

令和2年第1回防府市議会定例会会議録（その4）

○令和2年3月6日（金曜日）

○議事日程

令和2年3月6日（金曜日） 午前9時 開議

- 1 開 議
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 3 一般質問
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（23名）

1 番	宇多村 史 朗 君	2 番	吉 村 祐太郎 君
3 番	牛 見 航 君	4 番	清 水 浩 司 君
5 番	藤 村 こずえ 君	6 番	久 保 潤 爾 君
7 番	和 田 敏 明 君	8 番	田 中 敏 靖 君
10 番	山 田 耕 治 君	11 番	清 水 力 志 君
12 番	田 中 健 次 君	13 番	河 村 孝 君
14 番	曾 我 好 則 君	15 番	石 田 卓 成 君
16 番	上 田 和 夫 君	17 番	行 重 延 昭 君
18 番	橋 本 龍太郎 君	19 番	安 村 政 治 君
20 番	山 根 祐 二 君	21 番	高 砂 朋 子 君
22 番	山 本 久 江 君	23 番	三 原 昭 治 君
25 番	河 杉 憲 二 君		

○欠席議員（1名）

9 番 今 津 誠 一 君

○説明のため出席した者

市 長 池 田 豊 君 教 育 長 江 山 稔 君

代表監査委員 末吉正幸君 総務部長 伊豆利裕君
総務部理事 石丸泰三君 総務課長 永松勉君
総合政策部長 小野浩誠君 地域交流部長 島田文也君
生活環境部長 原田みゆき君 産業振興部長 赤松英明君
土木都市建設部長 佐甲裕史君 入札検査室長 竹末忠巳君
会計管理者 吉富博之君 農業委員会事務局長 内田健彦君
監査委員事務局長 野村利明君 選挙管理委員会事務局長 福江博文君
消 防 長 田中洋君 教 育 部 長 林 慎一君
上下水道局長 河内政昭君

○事務局職員出席者

議会事務局長 河田和彦君 議会事務局次長 藤井一郎君

午前9時 開議

○議長（河杉 憲二君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
欠席の届け出のありました議員は、今津議員であります。

なお、森重副市長は、体調不良により欠席の届け出がありました。また、新型コロナウイルス感染予防対策業務に従事するため、熊野健康福祉部長については、終日欠席を認めることとし、石丸総務部理事につきましては、三原議員の一般質問まで出席を求めず、山本議員の一般質問から出席を求めることとしますので、御報告を申し上げます。

会議録署名議員の指名

○議長（河杉 憲二君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。14番、曾我議員、15番、石田議員、御兩名にお願いいたします。

一般質問

○議長（河杉 憲二君） 議事日程につきましては、昨日に引き続きまして一般質問でございます。よろしくお願いたします。

これより質問に入ります。最初は、17番、行重議員。

〔17番 行重 延昭君 登壇〕

○17番（行重 延昭君） おはようございます。この二、三日また冬の戻りで、大変けさも寒うございましたが、年とると、寒さが身にしみて、あわせて年寄りですので、ウイ

ルスの脅威もひしひしと感じておりますので、できるだけ今家の中でかごんじょるようにしておりますが、議会中も皆さんと一緒にこの危機を乗り切ろうということで、張り切っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

一般質問であります。毎度のことで、農業に関する事等について御質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

農業・農村は食料の安定供給をはじめ、豊かな国土や自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の継承など、多面的な機能を発揮しているところであります。このことにつきましては、誰しもが認識をしておられることというふうに思っております。

ところが、今防府市内におきましても、農業振興地域内の農地の荒廃があちこちで発生しております。これは、担い手不足はもちろん、狭隘な農地条件の不利地、獣害による耕作意欲の減退等によるものであります。大型農機具等の使用が困難なことも原因となっております。私は、農地の基盤整備をすることが農業そのものの基盤をつくることであり、これが農業の振興第一歩であるといつも思っておるものであります。

今、日本の農業・農村は、高齢化、担い手不足、過疎化による農村地域の活力低下へと農業・農村の構造の変化をもたらしてきております。加えて、近年の頻発する豪雨災害等への対応に追われるなど、農業・農村は今多くの課題を抱えております。

このような中において、国におきましては、新たな土地改良長期計画に基づき、担い手への農地集積による農業改革の推進、水田フル活用、農業経営安定対策の着実な実施、スマート農業の実現と強い農業のための基盤づくり等の実現に向けて政策展開を進めてきております。防府市においても、これらにより、農業経営の将来に不安を残しているところも現実であります。このようなときに、農業農村整備事業の推進が最も不可欠であり、基盤整備による大区画化や汎用化対策の推進、あわせて高収益作物への転換等での農業所得の増加を進めていかなければなりません。農業の持続的な発展にこれらが最も今感じられておるところであります。

このようなときにおきまして、我が防府市では一昨年、池田市政がスタートし、市長の公約のとおり、山口県の農林業の知と技の拠点の形成も順調に進められており、土地利用型作物の研究のための外部ほ場については、先月、大道の上り熊への設置が決定をいたしました。また、同じ2月には、防府市初となる集落営農法人連合体「株式会社ファーム大道」が設立されるなど、防府市の農業が今、大道地域を起点に大きく変わりつつあることを感じております。

大道地域で長年私も農業に携わってまいりましたけれども、大道地域の今までの農業者の意思結集のあらわれが今ぼつぼつ市の農政と一緒に発揮できる時期に来たというふうに

自負しておるところであります。

これまで大道では、各地域の担い手や地権者等が一体となり、ほ場整備事業を実施してまいりました。平成13年に上田・真鍋地区、平成14年に切畑及び岩淵地区、平成15年に小俣地区、平成24年に上り熊地区において、ほ場整備事業を完了し、令和2年に上田・真鍋地区では暗渠排水工事、令和3年には下津令地区ではほ場整備事業が完了する予定であります。ほ場整備事業実施と同時に、切畑、上り熊、下津令地区では集落営農法人を設立いたし、安定した農業を今続けておるところであります。

これらの取り組みが、評価されたものとも感じておりますけれども、県の農林業の知と技の拠点が防府市に形成されるに当たり、水稻等の試験研究を行う外部ほ場の適地として、上り熊地区が第一候補となり、2月11日には、農事組合法人上り熊の総会において、外部ほ場の受け入れを決定したところであります。今後、外部ほ場を設置される大道地域と、農林業の知と技の拠点の本拠地となる牟礼地区が拠点となり、本市の農業が活性化することを期待するものであります。

こうした中、時を同じくして上田・真鍋地区におきましては、大道地区の将来を見据えた新たな法人「株式会社ファーム大道」が設立されました。この法人は、切畑ファーム、上り熊、下津令の3法人と上田・真鍋の認定農業者が出資をして、本市初となります農業集落営農法人連合体となっております。これまでも大道地域では、3法人を中心に農地集積を進め、永続的な営農活動ができる体制を整備してまいりましたけれども、今後は連合体が形成されることになり、機械の共同利用、農薬・肥料の共同購入など、より一層、営農の効率化を図ることが可能になります。この法人は、130ヘクタールの耕作面積でスタートいたしますけれども、今後、近隣の農地を引き受け、規模を拡大し、新規就農者の受け皿となるもので、ゆくゆくは大道地域の法人化していない小俣地区、岩淵地区についてもこの連合体に参加して、一体的に運営されることを期待しているところあります。

しかし、今後、法人の経営を軌道に乗せ、規模を拡大していくためには、大規模農業に必要な大型農機具の導入やオペレーターの確保、より効率的な営農計画など、さまざまな課題があり、JAや行政の支援が不可欠であります。私はこの連合体を成功させ、この取り組みを他の地区の法人化や連合体形成につながっていくと考えております。

ここで、この件等についてお尋ねいたしますが、今後、農業大学校に設置される県の農林業の知と技の拠点と集落営農法人連合体「株式会社ファーム大道」の設立を起爆剤に、本市の農業振興に今後どのようにこれを活用されていくお考えか、市長さんの考えをお聞きしておきたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

○議長（河杉 憲二君） 17番、行重議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 行重議員の農業の振興についての御質問にお答えいたします。

私は、防府市の発展のためには、本市農業の活性化が必要であり、県の農業試験場と林業指導センターの農業大学校への移転、統合による農林業の知と技の拠点の形成を契機とした農業の持続的発展を図ることが重要であると考えています。

しかしながら、農業を取り巻く環境は、担い手不足や高齢化などにより、耕作放棄地が増加するなど、年々厳しさを増しております。そこで私は、県や農業関係団体等と連携して、本市農業を牽引し、新規就農者の受け皿となる農業法人の育成や、ほ場整備などを最重要課題として取り組んでいるところでございます。

こうした中、大道地域は早くから地元農家との調整により、ほ場整備を実施して農地を集約し、複数の集落営農法人が設立され、効率的な土地利用型の経営が展開されており、本市農業を牽引する重要な農業振興地域となっております。行重議員におかれましては、これまで、防府市大道土地改良区の理事長として大道地域の農業振興に御尽力いただいていることに敬意を表するとともに、改めて、深く感謝を申し上げます。

このたび、県の農林業の知と技の拠点の外部ほ場が農事組合法人上り熊に決定されましたことは、このような地域の取り組みが評価されたものと認識しております。今後、外部ほ場が整備されることにより、上り熊でスマート農業等の先端技術を間近に触れることができるようになり、大道地域が先端技術の発信拠点となることから、地域イメージの向上にもつながり、新規就農希望者の増加が期待されるなど、防府市全体の農業の活性化につながるものと確信しております。

また、時を同じくして、複数の集落営農法人が存在する大道地域において、防府市初となる集落営農法人連合体「株式会社ファーム大道」が設立されました。先月開催されました創立総会には、私も議員とともに出席させていただき、岡本代表や切畑ファーム、上り熊、下津令の3法人の皆様から、大道地域の農地を自分たちで守っていくとの強い決意をお聞きし、大変心強く感じております。この連合体制度は、個別の集落営農法人を生かしながら、複数の集落営農法人等が出資して新たな法人を設立し、共同事業に取り組むもので、規模の拡大と効率化による持続可能な生産活動を行うとともに、地域雇用の中心的な受け皿となる、全国に先がけた山口県独自の取り組みです。

今後、離農が見込まれる近隣農家の農地の受け皿として、また高齢化が進行している地域のセーフティーネットとしての役割も期待されています。このため、設立されたばかりの連合体の経営基盤を早期に確立させ、地域農業の成功事例となるよう、必要な機械等の導入について、県とともに補正予算と新年度予算で一体的に支援することとしています。

私は、山口県の農林業の知と技の拠点が本市に形成される強みを生かし、スマート農業などの先端技術を効果的に普及させるとともに、創造力と実践力豊かな人材が防府の地で活躍できる受け皿をしっかりとつくっていく必要があると考えています。

県内有数の規模を誇る防府市初の集落営農法人連合体「株式会社ファーム大道」が農地や担い手の受け皿となれるよう、その取り組みを支援し、大道地域から市内の各地域へこの取り組みを波及させ、防府市全体の農業振興につながるようしっかりと取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（河杉 憲二君） 行重議員。

○17番（行重 延昭君） 市長さんのほうから、ますます頑張るよという励ましの声もいただいたというふうに思っておりますけれども、市内初めての設立であり、また、組織もできたわけでごさいます、地元としてはその責任を感じ、日夜頑張っており、今いろいろな策を練っておるさなかであります。今後とも、しっかりと市と連携をして、この試みが防府市全体に広がるように、手本を示すべく頑張っていきたいというふうに感じておるところであります。ありがとうございました。

それでは3点ほど関連したことをごさいますけれども、要望させていただきたいというふうに思います。

集落営農法人に関しましては、小俣地区、岩淵地区が、同じく平成15年ごろには場整備事業を進めてまいりまして、同時に組織経営に向けて頑張っておりましてけれども、しっかりと組織が今のところまでできておりません。この組織を、今地元の担い手さんを中心に意思結集を図っておるところでありますけれども、これも連合体への加入促進と合わせて、また市のほうの御助言をお願い申し上げたいというふうに思っております。

それから、上り熊の外部ほ場につきましては、5ヘクタールの良好な甲種農地を県に提供するわけでごさいます、上り熊としては、それだけ規模縮小にも直接つながってくるわけではございますけれども、その減反になるデメリットにつながってまいりますけれども、これをカバーすべく地元とファームとのつながりをしっかりと連携できるように、また、大道地区、上り熊地区の皆さん、特に試験場の外部ほ場が来て、それが活用できて、より生産能力が上がるというような形にしっかりと県と手を携えていただきたいというふうに願っております。

あと1点は、これは今、右田から小野の方面で基盤整備事業の申請がなされておるところでありますけれども、この申請地区の一日も早い着工、事業の完成を願うものでありますので、これも県営事業として取り上げられてまいる事業であります。市長の県とのつな

がりをしっかりと発揮していただいて、一日も早い工事の着工をお願い申し上げまして、私の質問を終わります。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 以上で、17番、行重議員の質問を終わります。

○議長（河杉 憲二君） 次は、3番、牛見議員。

〔3番 牛見 航君 登壇〕

○3番（牛見 航君） 「自由民主党清流会」の牛見航でございます。まずは、今回のコロナウイルスに対し、国民の生命はもちろんですが、経済活動の緊縮による経済危機も深刻となっております。携わっていただきました関係各社の皆様、そして当事者の皆様、私自身も心を痛めるとともに、一日も早い解決を祈っております。

また、こういったコロナウイルスに関しても、今回一般質問させていただきますが、民間会社では、それでも必要な会議など、そういったものは全て今オンラインミーティングなどがもう始まっており、その重要性も高く認知されているところでございます。今回の一般質問の中で、議員の皆様におかれましても、20人の方が一般質問をされる中、今回、8人の方が取り下げをされました。今回私自身も一般質問を取り下げるか悩むところではございましたが、このデジタル変革というものは、1年取り組みがおくれれば10年取り組みがおくれてしまうと言われている、大変重要なことでございます。したがって、3カ月おくれれば30カ月おくれしてしまう、そのような危機を感じた中での一般質問となりますので、どうか御理解いただきますよう、よろしく願いいたします。

それでは、防府市のデジタル変革について質問させていただきます。

この2月15日、防府市が2020年度中に市内全ての小学校17校と中学校11校の児童・生徒にタブレット端末を配備し、各校に無線LANの接続ポイントを整備する方針を固めたことが報道されました。市は、事業費約8億円を2020年度一般会計当初予算案などに盛り込み、今議会において提案するという内容でございます。その報道を受けまして早速、ヤフーの元社長でございます宮坂さんもツイッターにて、「ふるさとの取り組み、松下村塾を生み出した藩だからこそ、未来を担う子どもたちの教育に力を入れて投資していることはうれしい」と投稿いただいております、全国でも大変注目を集めております。

この昨今注目を集めております自治体DX——デジタルトランスフォーメーション、自治体のデジタル革命、アナログからデジタルへというイメージが湧きやすいかもしれません。移動手段においては、自転車から新幹線に変わるぐらいのイメージだと思っていただけるといいかなと思います。自治体DX——デジタルトランスフォーメーション、その実現に向けてさまざまな武器がございます。このデジタル分野は目まぐるしいスピードで

成長を遂げておりますが、スピード感をモットーに活動されております池田市長においても、このアナログからデジタルへの移行は、そのスピード感を劇的に向上させることができるツールでございます。今回のGIGAスクール構想のタブレット端末は、その中のICT化、情報通信技術の導入に当たるわけですが、あくまでも、これもただの手段にしか過ぎないということです。

ここで簡単に、CDO——最高デジタル責任者について御説明します。

CDOとは、企業や政府機関、自治体のデジタル変革を推進するために設置される役職であり、最も重要視されているものの一つでございます。欧米の多くの企業や政府機関、地方自治体では、一般的な役職で2010年前後から目立つようになっております。日本企業でも、大手を中心にCDOを設置されることが増えており、デジタル変革によってイノベーションを起こす取り組みが活発に行われております。

先日、福島県磐梯町で、全国初の自治体CDOを設置され、そこに就任されました菅原さんのお話も伺ってまいりました。その磐梯町の取り組みを皮切りに、先ほどお話も出ましたが、ヤフー株式会社の元社長の宮坂さんもデジタル化担当の副知事になるなど、実質的なCDOの設置の動きが見られるようになっております。

そこで質問に入ります。

現在計画に入っております、現在進めておられます新庁舎建設、総工費100億円を超える大規模な建設がスタートいたします。これは置きかえれば、大きなチャンスでもあり、下手をすれば今後50年、60年、取り返しのつかない大失態となる可能性もございます。あれだけのお金をかけて10年後に全く時代に合っていないものであれば、ただの負の遺産になり、これまで防府に残ってしまっている無駄な箱物と呼ばれてしまうかもしれません。そうさせないため、このデジタル化における大局的な考え方、またそれらを大局的に指揮、プロデュース、計画を行うことができる最高デジタル責任者を設置する必要があると私は考えます。今後の防府市が取り組むデジタル変革の計画はあるか。そして、自治体におけるCDO——最高デジタル責任者の設置について現状のお考えをお聞かせください。

○議長（河杉 憲二君） 3番、牛見議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 牛見議員の防府市のデジタル変革についての2点の御質問にお答えいたします。

近年AIや自動運転、RPAなどの先端技術が私たちの日常生活はじめ、社会全体までを大きく変えようとしております。こうした中、議員お示しのとおり、5Gをはじめ、クラウドシステムなど、行政サービスに密接に関係する技術開発も私たちの予想を超えたス

ピードで進んでおります。私自身、昨年末、議員お示しの現東京都副知事である宮坂学さんを東京都庁に訪ね、こうした先端技術へのスピードを持った対応や人材育成の必要についてのお話を伺い、また、教育長と本市における情報教育のあり方について協議した上で、次世代を担う子どもたちがいち早くICT教育を受けることのできる環境を整備することが必要と考え、このたびの全ての小・中学生へのタブレット端末導入を決断いたしましたところでございます。

さて、1点目の今後の防府市が取り組むデジタル変革の計画についてのお尋ねです。

議員お示しのとおり、デジタル分野は目まぐるしいスピードで成長を遂げており、また、これらの技術の活用は、市民の皆様の安全・安心をはじめ、市民サービスの向上や業務の効率化などをその目的とするものであり、防災や福祉、教育などの行政サービスの各分野にわたり、活用する技術もさまざまなものになると考えております。こうした変化のスピードに対応するため、現在、全庁的な推進体制として設置しております防府市ICT推進本部において、個別具体的な施策について検討し、決定しているところですが、これらの技術の活用の基本的な考え方ははじめ、目指すべき将来像や方向性を明らかにするため、新年度に策定いたします新たな総合計画に位置づけられるよう検討してまいりたいと考えております。

次に、2点目の自治体におけるCDO——最高デジタル責任者の設置についてのお尋ねです。

先ほど御答弁申し上げましたとおり、現在、本市では、全庁的な推進体制として、防府市ICT推進本部を設置し、関係施策の検討等を行っているところでございます。しかしながら、今後、デジタル分野のさらなる変革が予測されますことから、その流れに本市が的確に対応できるよう、デジタル分野における専門的な知識・経験を有する方のアドバイザーとしての招聘など、国による取り組みも参考としながら研究してまいりたいと考えております。

なお、新庁舎の建設に当たりましては、数十年に一度というこの機会を生かすべく、今後のICTの進展を見据え、また、将来のさまざまな環境の変化にも柔軟に対応できるよう検討してまいります。私といたしましては、ICT化をはじめ、今後のデジタル分野の動向を注視しながら、防府市がその流れに乗りおけないよう取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いたします。

○議長（河杉 憲二君） 牛見議員。

○3番（牛見 航君） 御答弁ありがとうございます。先ほどからお話をしておりますが、自治体DX、こういったものというのはあくまで手段であり、これは何のために、防

府市が何をしたいからこれが必要なんだ、そういった具体的な計画、大局的な判断が必要になると思われます。今回、GIGAスクール構想、令和3年運用開始予定でございますが、そのときの中学3年生が庁舎の供用開始予定、令和6年4月には18歳、翌年には新入職員として働かれる可能性が高いということです。そのときにGIGAスクール構想として教育を受けてきた人材がしっかりとそのスキルを使えるよう、ハード、いわゆる新庁舎と、そういったそれを使いこなすことができるソフトを用意しておく必要があると考えます。

ちなみに今、市役所で使われておりますものの一つにファクスというものがございます。ファクスというのは今の20代、40代の起業家、防府市の起業家においても、市役所のやり取りを行うためだけにファクスを購入するということが多々見受けられます。ファクスは先進国のほとんどで時代おくれと見られ、アメリカにおいては骨とう品として国立の Smithsonian 博物館に展示されているということでございます。デジタルにおけるインフラ整備は、上のレベルに合うのではなく、低いほうに合ってしまいます。こういったところからも、民間が主導で行っていることをそちらに合わせていく、行政としてもそちらに、逆に引き上げていくような姿勢を持っていただければと思っております。

また、これらを行う上で重要なのは、先ほどのCDOにございますが、自治体において大きな権限を持つポジションを用意すること、先ほどアドバイザーというお話もいただきましたが、大変すばらしいと思います。その上でより具体的にまた研究、調査を進められる中で、CDOの設置というものをぜひ進めていただきたい理由の一つには、今回のような自治体DXの話を一一般質問などで全国的にもすれば、大体が聞き取りに来られるのは情報発信やICTを推進する課だということです。今回も同様でございました。これは、やはり大局的に、防府市役所として何をするか、結局市長や副市長をはじめ、教育長を含め、かなりの権限を持った方が同時にこのような取り組みをしていくよということを英断的に行わなければならない。でなければ、取り組みというのは各課、今まで行ってきた防府市が情報発信の分野においておくれをとってきた1つの理由においては、各課の単独の考え方があったと思います。その中で情報政策課というものが設置され、情報を発信することにおいては、そういった整備が行われてきたように思いますが、こと防府市役所のDX化においては、そのさらに上にある組織が必要であると、各方面からそういったお話が出ております。また、福島県の磐梯町の最初のCDOになられました菅原さんのお話の中でも、それだけの権限がなければ、到底じゃないけど市役所のアナログをデジタルに変えるようなことはできないとおっしゃっております。

先ほどもお話しておりますが、デジタルはあくまで使うものであり、使われてはいけま

せん。防府市として何がしたいのか、デジタル革命をしっかりと大局を見て行っていかなければいけません。下手にスタートしてしまえば無駄遣いと批判され、ではやらなければ他市間競争で敗れてしまいます。そもそもこのデジタル変革は東京一極集中から地方へ分散させていく経済活動の大きな武器となるものでございます。

ソサエティー 5.0、5G——第5世代通信移動システム、スマートシティ、AI、ICT化、IoT——インターネット・オブ・シングス、ブロックチェーン、自動運転、ビッグデータ、RPA——ロボティック・プロセス・オートメーション、クラウド、このような言葉に踊らされてしまっただけの無駄遣いになってしまいます。

東京都においても副知事、磐梯町においても副市長の次点になる役職を与えられる中で、専門家としてのその手腕を振るっておられるわけです。我が防府市が少子高齢化、人口減少社会の中、特に苦しむ地方の先頭に立って、ぜひ手を挙げて進んでいただきたい。5Gスタート、庁舎建設を控える防府市はその最大のチャンスだと感じております。

最後に、このCDO、防府市にぜひ配置するよう市長にはまたさらなる調査、研究を進めていただきたいと思っております。

いま一度、その点について一言だけいただければと思います。

○議長（河杉 憲二君） 市長。

○市長（池田 豊君） 御質問にお答えいたします。

今、庁舎のほうも建設することにしております。そうした中で今回、GIGAスクールということで、全国に先駆けというか、2年間でやることになっておりますけれども、防府市がおくれることのないように、今議員の提案もいろいろお受けしましたので、それらもしっかりと検討しながら、防府市がおくれることのないように取り組んでいきたいと思っております。

○議長（河杉 憲二君） 牛見議員。

○3番（牛見 航君） ありがとうございます。自治体DXといいますと、ちょっと手につかないようなことはあるかもしれませんが、しかし、この自治体DXこそ社会的弱者にこそ使いやすいテクノロジーをということで使われているものです。今、13歳から59歳までの96%がこういったインターネットを活用しております。60歳から69歳までは76.6%、70歳から79歳におきましても半分以上の53.5%がインターネットを活用されているというデータが出ています。これが10年たったときには、もうほとんどの方がインターネットを当たり前のように使える時代がやってくるということです。一人も取り残さないまちをつくるため、そのためのテクノロジーと言われております。大変残念ではありますが、10年、20年たったとき、この場にいらっしゃる方というのは

ほとんどいないことと思います。部長さんが後ろの席に座られることはあるかもしれませんが。新庁舎と皆さんが今回決断、実行される思いやソフトというものは、それでも50年、60年残っていきます。確かに今、皆さん自体は困っていないかもしれません。だから緊急性を感じていない部分もあるかもしれません。でも皆さんがこの後それぞれの部署に戻られたとき、後輩の職員さんやまたおうちに帰ればお子さんやお孫さんがいらっしゃると思います。今の決断次第では、10年、20年先にはその世代に大きな負担を残してしまう可能性が高いということです。2030年、40年になったとき、あのとき2020年に皆さんが決断されたこと、思いを持って行動に移され始めたこと、それを感謝する日が来るといいなと思っております。先人たちのおかげで豊かな今の防府市があると、何年後かに皆さんのことを思い出す日が来ると、きょうという日がよりすばらしいものになるんじゃないかなと思いますので、引き続き、きょうを契機にまた1つ新しい単語でも覚えて、部署に戻って話をしていただければと思います。

私からの一般質問は以上になります。ありがとうございます。

○議長（河杉 憲二君） 以上で、3番、牛見議員の質問を終わります。

○議長（河杉 憲二君） 次は、5番、藤村議員。

〔5番 藤村こずえ君 登壇〕

○5番（藤村こずえ君） 「防府市政会」の藤村こずえです。2点質問させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

平成29年9月議会の一般質問で、現在の本市の吹奏楽の活躍は、子どもたちの努力、保護者、指導者、地域の支えがあって、長い年月をかけて市民がつくってきた防府の宝であり、子どもたちの夢を未来につなぐため、行政からの後押しをと要望させていただきました。今年度、部活動を頑張る子どもたちを応援する部活動大会補助事業が拡充され、これまでの事業から、補助対象経費や補助対象となる大会が見直され、中国大会、全国大会に出場された吹奏楽関係者から多くの感謝の声が聞かれました。改めて、市長をはじめ、執行部の御理解に私からも感謝を申し上げます。ありがとうございました。

さて、本市のホームページに市長の部屋があります。1月24日付のコメントに、松崎小、華城小、桑山中、華陽中の今年度の全国大会での活躍と11月18日に開催されました、響け！防府ハーモニーコンサートでは、全国トップレベルの演奏が披露され、まさに吹奏楽のまち防府の名にふさわしい活躍と紹介されておりました。

昨年10月19日、第67回全日本吹奏楽コンクール全国大会で、桑山中学校は8年連続出場、3年連続金賞受賞というすばらしい成績をおさめられました。このことをBS朝

日では、「響け！吹奏楽の甲子園」というタイトルで全国大会を目指す学校の1つとして桑山中学校が紹介されております。全国の舞台に立つ学校の中で最も人数が少ないが連続出場し、金賞を受賞している秘密は何だろうというところから番組はつくられていました。番組の中では、華城小学校も紹介され、小・中・高と吹奏楽のレベルが高いまちであることや、市民吹奏楽団では、小学生から高齢の方まで幅広い年齢の方が所属し、多くの指導者が市内の小学校でまた子どもたちに指導するなど、小さいころから音楽に触れる環境によって吹奏楽がこのまちに根づいた理由であること、防府市は吹奏楽のまちとして知られていると繰り返しナレーションで紹介されてきました。

「吹奏楽のまち」このフレーズは、本市の吹奏楽のコンサートなどの挨拶でよく聞かれます。私は以前の一般質問でも、本市は学校の活躍、音楽イベントの開催、楽器に子どもから大人まで身近に触れる環境がある、十分に吹奏楽のまちのステータスであると申し上げてまいりました。

一方で、例えばインターネットで「吹奏楽のまち」と検索をしても防府市は出てきません。ほかにヒットする柏市、八尾市、小平市、山口県では下松市の記事が紹介されていません。いずれも学校の活躍があるという理由ですが、その学校といっても数校です。本市のように、小学校、中学校、高等学校、社会人と、どのカテゴリーでも全国トップレベル、吹奏楽の関係者の中では、防府市の知名度はかなり高いわけです。そこで、教育としての吹奏楽だけでなく、我がまち文化として、吹奏楽のまちを大きく全国に向けて発信してはいかがでしょうか。御質問いたします。

○議長（河杉 憲二君） 5番、藤村議員の質問に対する答弁を求めます。地域交流部長。

○地域交流部長（島田 文也君） 藤村議員の吹奏楽のまち防府の取り組みについての御質問にお答えいたします。

議員御案内のとおり、本市の小学校、中学校、高等学校の吹奏楽部は、子どもたちの努力、保護者、指導者、地域の支えにより、毎年優秀な成績をおさめられており、平成30年度におきましては、第7回日本学校合奏コンクールにおいて、松崎小学校が金賞、文部科学大臣賞、防府西高等学校が金賞、福島県教育長賞のすばらしい成績を残されておられます。特に、小・中学校の部門では、毎年複数の学校が全国大会へ出場され、優秀な成績をおさめられていることから、市内外の多くの方々に吹奏楽のまち防府と言われているところがございます。本市の学校吹奏楽部の活躍に関する発信につきましては、防府市ホームページで各学校の活動内容や実績などを掲載することにより、積極的にPRしてまいりたいと存じます。

なお、新年度予算においては、小・中学校吹奏楽部の楽器の更新や活動支援等をする目

的で、「吹奏楽のまち防府」がんばる子どもたち応援事業として、ふるさと納税の選択肢の一つに加えるとともに全国大会出場の際、地域の皆様が応援しやすいように助成制度を充実させています。

さらに、ことし6月にリニューアルオープンを予定しております防府市公会堂の記念イベントでは、吹奏楽のまち防府を多くの市民の皆様にご体感していただけるよう、こけら落としとして、市内小・中学校吹奏楽部の児童・生徒による演奏会を予定しております。児童・生徒にとってもすばらしい思い出に残る演奏会になるものと思っております。今後も、さまざまな場面で子どもたちが頑張ることができる環境づくりに努めてまいりたいと存じます。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 藤村議員。

○5番（藤村こずえ君） 御答弁ありがとうございます。共感してくださっていることを大変うれしく思います。

新型コロナウイルスの影響で、開催が中止となりましたが、第43回全日本アンサンブルコンテストには、桑山中学校の打楽器アンサンブルが出場予定でした。学校の敷地内に横断幕が掲げてありますが、この栄光も毎年のごとく、どこか普通に思っているかもしれません。こういった吹奏楽の活躍を、先ほど御答弁にもありましたが、例えば市のホームページのトップ画面に、先ほどの市長の部屋とか、セルビアホストタウン推進室のように、トップ画面に「吹奏楽のまち」というリンクを張って、クリックすればその大会の成績やイベント情報が見られたり、またどうして吹奏楽が盛んなのか、紹介してみたいかどうでしょうか。

また、最近、紙面が大変好評の市広報の表紙や、また中身に特集記事を書いて、広く市民の皆様にご知っていただくこともPRにつながると思います。

以前、他市から就職で本市に引っ越してきたという方と知り合いました。まだ友達もいないと言っていた彼女でしたが、学生のときに吹奏楽をしていたと聞きました。その後、彼女は防府吹奏楽団と出会い、友人もたくさんでき、休日は演奏活動するなどして充実した防府ライフを送っていました。防府市ってどんなところだろうと思ったときに、まず初めに見てみるのが市のホームページや市広報ではないでしょうか。そういったところでしたら吹奏楽のまちを本市も認めていらっしゃるのであれば、あらゆる方法でPRしていただきたいと、要望させていただきます。

また、市民の方に広く吹奏楽の活躍を知っていただく方法として、御答弁にもございましたが、市主催のイベントに積極的に吹奏楽の演奏をお願いしてみるというのも方法では

ないでしょうか。本市では、春、夏、秋と市を代表するイベントやお祭りがあります。オープニング式典などで演奏していただき、イベントに華を添えていただくなど、積極的に吹奏楽の演奏をお願いすれば、もっと市民の方に広く聞いていただく機会が増えると思います。

本市では、全国大会出場コンサートや各小・中学校、高等学校の定期演奏会、また、議場でも開催されましたニューイヤーコンサート、年間を通して多くの音楽イベントが開催されていますが、観客も大変多いんですけれども、やはり演奏者の身内だったり、吹奏楽が好きな人がほとんどです。市のイベントなどで演奏することで、これまで吹奏楽を知らなかった方にも聞いていただけるチャンスが増えるのではないかなと思います。

小・中学校の吹奏楽部に演奏を依頼するとなると、教育委員会の御理解も必要かと思いますが、教育長、いかがでしょうか。

○議長（河杉 憲二君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 御質問にお答えいたします。

現在、本市の小・中学校では、16の吹奏楽部が活動しております。大会への出場を目指すだけでなく、日々の練習の成果を地域の文化祭やショッピングモールでの演奏、特別養護老人ホームへの慰問演奏等で発揮し、地域に根差した音楽活動を行っているところでございます。これらの活動は、議員御案内のとおり、市民への周知へとつながっていると思います。教育委員会といたしましては、吹奏楽部の子どもたち、教職員の負担過多にならないことを考えつつ、地域貢献につながる活動との関係を考慮しながら、各小・中学校に吹奏楽で防府のまちを盛り上げることができるようなさまざまな取り組みへの参加を呼びかけてまいりたいと考えております。

○議長（河杉 憲二君） 藤村議員。

○5番（藤村こずえ君） ありがとうございます。学校関係者の方にお伺いしましたところ、本市が吹奏楽を応援してくださっていることに大変感謝をしていると。子どもたちの演奏でお返しができるなら喜んでイベント等にも参加したいと。大勢の前で演奏することは、子どもたちにとっては演奏技術の向上や、何と言ってもモチベーションにつながるというお話でした。また、本市には小学校5校、中学校8校、高等学校4校、社会人1楽団、合計18もの吹奏楽団があるので、全吹奏楽団にそういった経験をさせてほしい。その楽団を取りまとめている防府市吹奏楽連盟に連絡をしていただけるとまた平等に振り分けてもいただけるのではないかとというアドバイスもいただきましたので、御紹介させていただきます。

過去には、出初式のパレードの先頭でマーチングバンドとして演奏されたこともあるそ

うです。この我がまち文化である吹奏楽を市全体で盛り上げるような取り組みを今後進めていただきたいと考えています。

次に、ふるさと納税と吹奏楽についての御提案です。

このたびの新年度予算案のふるさと納税の指定寄附の項目に、吹奏楽を応援する項目が追加されていたことを大変うれしく思います。御理解いただいたことに感謝を申し上げます。

学校や地元の寄附などに支えられて購入された楽器を、子どもたちはとても大切に使っています。ちょっと古くなったらすぐにかえりかえるこの時代ですが、何年も後輩に引き継ぐためにメンテナンスを行い、物を大事にする心も育っています。ですが、20年また30年近く使い続けると、修理もできない楽器も出てきます。幾つかの音が出なくなっても、そんな楽器も使っていると伺いました。また、毎回いろんな曲を演奏していますが、楽譜は著作権料がかかるためコピーはできず、購入かレンタルになるそうです。レンタルだとしても1曲数万円かかるそうで、コンサートで何曲も弾くとすると、こういった費用もかかるわけです。

このふるさと納税の指定寄附制度で、楽器の更新や活動支援を行うとありますので、大変いいニュースだなというふうに思っています。

三重県いなべ市が行っているふるさと納税の手法として、楽器寄附納税スタイルという方法があります。楽器寄附ふるさと納税とは、全国に眠る、使われなくなった不用楽器を学校及び音楽団体等へ自治体を通して寄附していただき、その寄附楽器の査定価格が税金控除されるふるさと納税制度を活用した新しい納税スタイルです。寄附いただいた楽器が子どもたちの感謝の気持ちを創造し、笑顔あふれるまちづくりの活性化を図るすばらしい取り組みです。今年度に入ってから、楽器寄附ふるさと納税に共感、賛同した、いなべ市以外に現在6つの自治体が行っています。寄附された方には、子どもたちから、寄附いただいた楽器のおかげで演奏できる曲の幅が増えたと、感謝の手紙とともに、定期演奏会への招待状が届けられたりしています。新年度では、このふるさと納税制度もこれまでより一歩進んだ取り組みが提案されておりますので、このような政策導入にも今後期待したいと思います。

日本の吹奏楽人口は120万人とも言われ、また、全日本吹奏楽連盟に加盟している団体数は、小学校から一般まで合わせると、およそ1万5,000団体、日本は世界に誇る吹奏楽大国と言っても過言ではありません。吹奏楽は、木管楽器、金管楽器、打楽器といった楽器が1つとなって音楽を表現できるのが最大の魅力です。その表現を引き出すことに難しさとおもしろさがあるそうです。団体で表現するからこそ指導者も奏者もみんなが

練習の喜び、上達する喜びを共有でき、少人数編成から、30人、50人、100人といった大編成まで、まさにワンチームとなって1つの曲を演奏する、その姿に観客も感動するのだと思います。

本市は特に吹奏楽の活躍が目立っていますので、吹奏楽のまちとしての取り組みを広げてはいかがでしょうかと御提案してまいりましたが、吹奏楽に限らず、学校でも授業の中で行われているお琴や三味線といった邦楽、また、少年少女から一般の方まで心を合わせて取り組まれている合唱、市内には音楽に親しみ、活動する団体がたくさんあります。音楽は人を明るい気持ちにさせる、元気にする、勇気を与える、また人を癒しリラックスさせる、音楽は心と体にいい影響を与えていると言われています。そんな音楽が身近にある本市は、これを生かしたまちづくりを進めてほしいと思います。さきに御紹介しましたBS朝日の番組の中では、本市が初めて吹奏楽に力を入れたきっかけは、1963年、昭和38年の山口国体だったそうです。だとすれば、57年もの間の地道な活動が今の活躍の礎になっている、発展に力を注いできた先人たちの思いが今も継承されていると思います。

ぜひ、本市の宝ともいえるこの吹奏楽の活躍を市のまちづくりの一端に取り入れてほしいと思いますが、市長の御意見をお聞きしたいと思います。

○議長（河杉 憲二君） 市長。

○市長（池田 豊君） 御質問にお答えします。

議員にはいろんなところでお会いしましたがけれども、私は、市長就任以来いろんなところで小・中学校の定期演奏会等、しっかりと聞きに行っております。そして終わった後、子どもたちといろんな話をさせていただきました。それで、今回の公会堂のこけら落としに全ての小・中学校の吹奏楽団を演奏させてやれということを示しました。そういう舞台で子どもたちに演奏させてあげたい。そして経験を積むことによって、本番の大会でも上がることなく演奏できるんじゃないか、勝てるんじゃないかという思いがありまして、させていただきました。また、ふるさと納税につきましても、楽器の更新ということ子どもたちから伺いましたので、どうにかできないかということでもさせていただきました。

ちょっと今、山口国体の話がありましたけれども、そのころから盛んになって、当時は——私の母校は国府中学校なんですけれども、1972年に初めて全国大会に出ました。そのときライバルが下関の玄洋中学でございましたけれども、その先生が今防府の吹奏楽団の指導されていますので、まさに半世紀を超える歴史のもとに今防府の吹奏楽のまちがあると思っております。

市長としていろんなところで吹奏楽は頑張っているな——私はどっちかというと音楽わかんないんですけども、褒められることは大変うれしいことなんで、いろんなところで吹

奏楽のまちと言われることは大変うれしく思っております。それにつきましては、議員提案のことを踏まえて、いろんな面で吹奏楽のまち防府をPRしていきたいと思っておりますけども、防府にはそのほかの今音楽のありましたけれども、スポーツでもいろんなもんでも子どもたちは頑張っております。だから、それも合わせて、いろんなところで頑張っていることを発信して、教育のまち日本一、その防府というのが全国に発信できるように頑張っていきたいと思っております。当然、吹奏楽のまち防府というのはPRしていきたいと思っておりますけども、究極は教育のまち日本一ということをしたいと思っておりますので、どうか御理解、よろしく申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 藤村議員。

○5番（藤村こずえ君） ありがとうございます。市長から心強い激励の言葉、子どもたちへの本当に温かいお言葉をいただいたというふうに思っております。これからも、私も一緒に応援してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

市長の施政方針演説でも、明るく豊かで健やかな防府市のもととなった防府市民の誓いの「明るいまちにいたしましょう」にも大変つながる話題ではないかなというふうに思っておりますので、ぜひ、本市の文化として、この吹奏楽のまちの取り組み広げてほしいことを要望いたしまして、この項の質問を終わります。

次に、ホストタウン事業についてお伺ひいたします。

東京オリンピック・パラリンピックまであと140日、カウントダウンボードも着実に開催までの時を刻み、自国開催のオリンピック・パラリンピックがどんな大会になるのだろうと、オリンピックへの期待と関心は全国的な高まりを見せております。中でも、本市におきましては、セルビア共和国バレーボールチームのホストタウンになっていることもあり、その盛り上がりは一層です。本市は他市に先駆け、平成28年6月、国のホストタウン登録を受けてからもうすぐ4年がたとうとしています。ホストタウンとは、日本の自治体と2020東京大会に参加する国、地域の住民等がスポーツ、文化、経済などを通じて交流し、地域の活性化に生かしていくものとし、本市でもその趣旨に従い、各事業を行うに当たり、市長を会長として実行委員会を立ち上げ、スポーツ交流部会、観光・経済交流部会、児童生徒国際交流部会と、大きく3つのグループでさまざまな事業を展開しています。

私は、このホストタウン事業については特別な思いがあります。平成27年9月定例会で、東京オリンピック・パラリンピックは地方の魅力を世界に発信するチャンスだと提案をさせていただき、その後、本市がセルビア共和国のホストタウンとして認定をされ、私も実行委員会のメンバーとして実際に試合観戦に行ったり、合宿の様子を見たり、積極的

に参加させていただいております。これらメディアによる発信は、本市のPRにも一役買っていて、市民はもとより、世界一のバレーボールチームということもあって、県民の関心も高いものがあります。改めて関係の方々の御努力に敬意を表したいと思います。

官民一体となって本市の特色を生かしたオリジナリティーあふれる取り組みは好評との声を聞いておりますが、これまでの取り組みに対する成果と見えてきた課題、また課題を踏まえた大会までの取り組みについてお伺いをいたします。

○議長（河杉 憲二君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 藤村議員のホストタウン事業のこれまでの成果と課題及び今後の取り組みについてのお尋ねにお答えいたします。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会は、実に56年ぶりに日本で開催される大会であり、また、防府市にとりましては、これまでに取り組んできたセルビアホストタウン事業の集大成、その本番でございます。何よりも、セルビア女子バレーボールチームの金メダル獲得のため万全の態勢でお迎えし、チームを最高の状態で東京に向け送り出せるようにすることが私の使命と考えており、今からその責任の重さに緊張しているところでございます。

それでは、まずお尋ねのうち、ホストタウン事業のこれまでの成果と課題についてです。

議員お示しのとおり、防府市はセルビア共和国バレーボールチームのホストタウンとして市や市議会、体育協会などの関係団体で構成する防府市ホストタウン推進事業実行委員会を設置し、オリンピックに向けた各種事業の実施を通じて、スポーツ振興や観光振興、教育文化の向上に取り組んでまいりました。特に、2年前の世界選手権では、セルビア女子バレーボールチームの事前合宿を受け入れ、チームのコーチ陣によるバレーボール教室や大会中のパブリックビューイングによる応援を通じて、小・中学生をはじめ、多くの市民の皆様に世界トップレベルのバレーボールを体感していただくとともに、セルビアチームの優勝により、応援の達成感を味わっていただきました。

また、昨年、セルビアが生んだ天才発明家と言われたニコラ・テスラをテーマとして開催した日本初の特別展では、セルビア共和国のネナド・グリシッチ駐日大使に開幕式典にお越しいただいたところであり、私も感動いたしました。多くの市民の皆様にすぐれた科学や発明などを体験していただくことができました。そのほかにも、市内小・中学校でのセルビア給食やセルビア授業などにより、子どもたちにセルビア共和国の歴史、文化に触れていただきました。こうした取り組みにより、市民の皆様の東京オリンピック・パラリンピックへの機運が着実に高まったものと考えております。また、子どもたちには、セ

ルビア共和国はじめ、世界を身近に感じるグローバルな意識を育んでいただけたと考えております。このような市民の皆様の機運の高まりが、オリンピック本番で最高潮を迎えるようさらに盛り上げるとともに、セルビア女子バレーボールチームが最高の状態で大会に臨むことができるよう、ホストタウン事業の集大成を図っていかねばなりません。

そこで、お尋ねの大会までの今後の取り組みについてです。

何よりも、セルビア女子バレーボールチームの金メダル獲得が第一であり、その実現に向け、万全の態勢で取り組みたいと考えております。特に、オリンピック大会直前の7月17日から23日に予定されております事前合宿では、セルビア女子バレーボールチームが最終調整や選手の体調管理に専念でき、最高の状態で大会に臨むことができるよう、2年前の事前合宿での経験を生かし、安全面や衛生面に最新の注意を払い、最大限のサポートをしてまいりたいと考えております。

新型コロナウイルスによる今後の行事への影響も気になりますが、4月のオリンピック100日前イベント、5月の聖火リレー、6月のバルセロナ、北京オリンピック代表で、現サントリーサンバースの荻野正二監督によるバレーボール教室等、オリンピックに関連する行事はもとより、市内各所で開催されます観光イベント等でのPRや新たに作成するのぼりやポスターなどのまち中への掲示により、さらなる盛り上げを図ってまいりたいと考えております。

そして、いよいよ迎えるオリンピック本番では、市内各所でのテレビ放映やパブリックビューイング開催により、大会を最高潮に盛り上げるとともに、セルビア女子バレーボールチームの金メダル獲得に向け、市を挙げて応援し、市民の皆様がホストタウンになって本当によかったと実感していただけるよう頑張ってもらいたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いたします。

○議長（河杉 憲二君） 藤村議員。

○5番（藤村こずえ君） 市長の答弁を聞いていて、私も大変待ち遠しくなりましたし、これから、まちの中もオリンピックムードに装飾されていくのかと思うと、大変わくわくしてまいります。

私の子どもは小学校6年生です。ことし、もちろんセルビア給食も食べておりましたし、セルビアの授業も受けて、セルビア新聞をつくったよという話なども聞きました。ホストタウン委員会では、学校での取り組みが報告され、多くの子どもたちは、ことしのオリンピックでセルビアのバレーボールチームの選手が本市で合宿をするということを知っています。今後はさらにオリンピック・パラリンピックに向けた市民が一体となった盛り上がり、行政としての取り組みもさらに期待したいところです。

ここで、先ほどのイベントの紹介の中にもありましたが、1点お尋ねをいたします。

市民と一体となった大会の盛り上がりという点で、大きなイベントであります聖火リレーが始まります。市民の関心の高いところだと思いますので、この聖火リレーの具体的な実施方法についてお伺いいたします。

○議長（河杉 憲二君） 地域交流部長。

○地域交流部長（島田 文也君） 聖火リレーについての御質問にお答えいたします。

本市において実施されます東京2020オリンピック聖火リレーにつきましては、本年5月14日の17時27分に佐波小学校前を出発する予定となっております。本市は、山口県内で6番目の区間となっており、佐波小学校前から防府市役所前の交差点、防府商工高等学校前、松崎小学校前を經由し、防府天満宮までの3.2キロメートルのコースを約40分かけて走行いたします。また、本市を走行するランナーとして、幻のモスクワオリンピック代表の河村桂子さんをはじめ、本市にゆかりのある方々により聖火をつなげていただく予定となっております。

なお、到着地であります防府天満宮におきましては、聖火の到着を祝うセレモニーを実施し、聖火リレーを盛り上げてまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 藤村議員。

○5番（藤村こずえ君） ありがとうございます。このイベントも大変市民にとって盛り上がりますし、大変興味の高いところだと思いますので、御質問させていただきました。

1964年、東京オリンピックでも当時聖火を持って走った方、また伴走された方、今でもその思い出は色あせることなくすばらしい経験だったと聞いたことがあります。ことしのオリンピックで、またこういった経験をされる方がいらっしゃるんだろうと思うと、うれしく思います。また、聖火に限らず、今回のオリンピック・パラリンピックは、防府市民にとっても忘れられない大会になってほしいと願っています。これまで4年かけて進めてきたこの事業を、今後はどのような取り組みを継続するおつもりなのかお伺いをいたします。

○議長（河杉 憲二君） 総合政策部長。

○総合政策部長（小野 浩誠君） 御質問にお答えいたします。

お尋ねのオリンピック大会終了後、ホストタウン事業の成果をどのように生かしていくのかについては、先ほど市長から御答弁申し上げたとおり、セルビア女子バレーボールチームの金メダル獲得という最高の形を迎えられるよう、事前合宿をはじめとする大会までの取り組みに万全の態勢で臨むことが最優先であると考えており、まずそのことに全力

で取り組むこととしております。その上で、大会の最終的な結果やこれまでの取り組み、そして本市がバレーボールの盛んな土地柄であるということを契機に、ホストタウンの取り組みを始めた経緯もございます。そういったことを十分踏まえまして、子どもたちをはじめ、市民の皆様が得た感動を将来にわたってつなげていけるような取り組みについて検討してまいりたいと、このように考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 藤村議員。

○5番（藤村こずえ君） ありがとうございます。まずはオリンピックに向けて全力投球ということで、その後のことは、今後考えていこうというふうに思います。オリンピックで最高潮を迎えた市民の機運の高まりをそれで決して終わりにしないでいただきたいと思ひまして、幾つか提案をさせていただきたいと思ひます。

セルビアのホストタウンとして、セルビア給食を食べ、セルビアに千羽鶴や応援の手紙を送った小・中学生、事前合宿の練習をサポートした高校生、一般の方、また料理教室を開催したり、経済交流や観光交流とこんなにオリンピックにかかわり、日本以外のチームを応援する大会は、これから先にもそんなにあることではないと思ひます。きっと多くの市民の方に2020東京オリンピック・パラリンピックは大きな思い出を残し、子どもたちにはこれからの国際化社会にセルビアとのかかわりは大きく生かされるんだろうと思ひます。本市は、モンロー市と姉妹都市縁組を結んでいる御縁で、毎年高校生の交換留学を行っています。この3週間の留学は、本市の子どもたちの国際人育成に大きな成果を残しています。このホストタウン事業で始まった佐波小学校と聖サヴァ小学校との交流、そこで、聖サヴァ小学校の子どもたちを防府に御招待し、例えば野島小学校で臨海学校体験などはいかがでしょう。なぜ野島小学校かと言いますと、海のないセルビアの子どもたちは、海に大変興味があるそうです。ですので、臨海学校、ホームステイなどはいかがでしょう。

また、スポーツの交流では、やはりバレーボールつながりで、以前から御招待を受けているセルビアで行われているバレーボールの国際大会に参加したり、また、バレー以外のスポーツでも構いません。例えば、以前、本市と春川市が姉妹都市縁組を結んでいたときに、陸上の大会に本市の選手を派遣していたことがあるそうです。その国際経験が、その後防府読売マラソンで優勝をしたという結果につながったという選手もいらっしゃいました。交換留学や選手派遣、それには新たな事業としてではなく、今ある事業にセルビアとの交流をプラスして拡大していただくというのもいいのではないのでしょうか。

文化交流では、仮称なんですけれども、ニコラ・テスラアワードというのを開催したら

いかがでしょうか。セルビアの高校生や大学生を対象に、電気に関する発明や研究を募り、受賞者を防府に御招待、もしくはその逆にこちらの受賞者をセルビアに御招待というふうに交換するというのも1つ方法ではないかなというふうに思います。

昨年、ニコラ・テスラ展のときに、夏休みの宿題の科学工作で優秀な作品が展示されていました。ニコラ・テスラ賞という賞をつくって、夏休みの宿題に取り組んで、テスラ博物館に御招待するなども楽しみが増えるのではないかなというふうに思います。子どもたちに夢を持って、楽しんで取り組んでもらえるような企画を考えてみてはいかがでしょうか。

ノーベル化学賞を受賞された吉野彰さんは、小学校の先生の何気ない一言がノーベル賞につながったと話しています。防府の子どもたちにもそんな夢のあるチャンスを与えてあげてほしいなというふうに思います。

いろいろ御提案を申し上げましたが、当然費用もかかります。そこで、ここは一緒にホストタウン事業に取り組んでこられた民間のお力やお知恵もお借りして、一緒に取り組んでみてはいかがでしょうか。せっかくこんなに市民が一体となって取り組んだ事業を今後にかささないのはもったいないと思います。JOCも国際人育成に力を入れています。地方だから国際交流はほどほどでいいとか、先ほどのデジタル変革もそうですが、そういった時代ではもうないと思います。国もホストタウンの取り組みは、オリンピック後も継続的にと言っております。本市は、ホストタウン登録を受けた自治体の中で、大変先進的な取り組みを行っており、今の時点では、ホストタウン自治体の中では金メダルかもしれません。ですが、この事業を時間とお金をかけた単なるイベントにするのか、本市の国際交流をさらに前進させる事業とするのかは、その後の取り組み次第です。10年後には世界で活躍するバレー選手が誕生するかもしれません。天才発明家が誕生するかもしれません。子どもたちが続けてきた交流はぜひ今後大事にして、子どもたちの国際感覚を養っていただきたい。

もう一度申し上げますが、決して行政だけではなく、これまで一緒にセルビアとの関係を築いてくださった民間のお知恵をお借りして、耳を傾けてほしいなというふうにも思います。子どもたちの可能性に期待をする防府市であってほしいことを要望し、私の一般質問を終わります。

○議長（河杉 憲二君） 以上で、5番、藤村議員の質問を終わります。

○議長（河杉 憲二君） 次は、23番、三原議員。

〔23番 三原 昭治君 登壇〕

○23番（三原 昭治君） 会派「絆」の三原昭治でございます。通告に従いまして質問いたします。

防府市サイクリングターミナルの運営について質問いたします。

防府市サイクリングターミナルは、昭和56年4月、自転車道路協会がサイクリング旅行を楽しむことを主目的として、青少年が安全にかつ快適に、しかも経済的にサイクリングを楽しめる施設として設置しましたが、平成11年に防府市に無償譲渡され、以来、防府市が運営を携わっております。実は、私は近年、自治体、公共関係が手がける公共事業のあり方についていろいろ思考しております。今回、赤字が続いている防府市サイクリングターミナルについて、施設改修の予算が計上されていることなどから、これまでの経緯、検証、今後の事業計画など、防府市サイクリングターミナル運営事業を通して、行政、議会ともに公共事業のあり方について考えてみたいとの思いから質問させていただきます。よろしく願いいたします。

まずは、防府市サイクリングターミナルの運営状況と今後の運営と取り組みについてお尋ねいたします。

○議長（河杉 憲二君） 23番、三原議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 三原議員の防府市サイクリングターミナルについての御質問にお答えいたします。

まず、どのような経営、運営状況であるかとの御質問でございます。

議員のほうも言われましたけれども、防府市サイクリングターミナルは、防府市が競輪場を設置していること等を契機といたしまして、青少年の健全な育成及び住民の福祉の増進を図ることを目的として、昭和56年に財団法人自転車道路協会によって建設されております。平成11年度末に同法人が解散となりまして、施設が防府市に無償譲渡され、以降、直営での施設運営を続けておりましたが、平成20年ごろから経営の悪化が問題となり、廃止を含めての議論が行われるようになったところでございます。

こうした中、平成26年度から平成30年度までの5年間、防府市は指定管理者制度を導入することとなり、寮やホテル事業を営む民間企業に施設の運営を委託しております。制度導入以前には、年間で約1,000万円の市の負担が生じておりましたが、制度導入後は利用者も増え、その効果によって収入が増加しております。また、市の負担となります指定管理料も5年平均で見ますと年間約480万円となっており、経費の節減も図られることとなりました。

しかしながら、企業側の判断で、指定管理期間の満了をもって本事業からの撤退が決ま

り、また、すぐには後継の民間企業も見込めなかったことから、宿泊利用者の約半数が県内外の子どもたちのスポーツ活動等の合宿であること等を鑑みて、市の直営に戻したところでございます。

令和元年度1年間じかにサッカーや野球、テニスなどの合宿が行われているさまを目にいたしました。防府市にはソルトアリーナ、陸上競技場、野球場等もあり、その利用者のため、また、その活用を図るためにも、低廉な料金で宿泊できる子どもたちの合宿の受け皿となる施設は必要であると改めて認識をした次第でございます。

次に、今後の運営と取り組みについてでございます。

今後、サイクリングターミナルを厳しい財政状況の中、経費の縮減を図りながら、しっかりと本市全体のスポーツや文化活動の発展につなげていくためには、何よりも効率的で安定した経営が必要であると考えます。このため、令和2年度に施設の老朽化対策を講じた上で、改めて指定管理者の公募を行うこととしております。公募に際しましては、観光や宿泊、スポーツや教育の専門家など、幅広い分野の方々から御意見を伺い、指定管理者の選定をしたいと考えております。

また、サイクリングターミナルは現在、地域の方々が熱心に進めておられます右田ヶ岳のツーリズムにおいて、交流拠点としての役割も期待されています。また、昨年秋実施されました大平山ヒルクライムでは初めて、前夜祭の会場としての利用もございました。さまざまな施設利用に応えるため、また、経費縮減、財源確保の観点から、ネーミングライツの導入も検討し、またサイクリングターミナルの施設名称の変更、また愛称をつけることも検討していきたいと思っております。市といたしましては、青少年が安全にかつ快適に、しかも経済的に利用できる施設となるように努めてまいりたいと考えております。

○議長（河杉 憲二君） 三原議員。

○23番（三原 昭治君） ありがとうございます。市としての取り組みの考え方ということでお聞かせいただきました。ありがとうございます。

それでは、少しずつひもといていきたいと思えます。先ほど市長は、厳しい財政状況の中、いろんな面でその仕組みにしていきたい、そして取り組んでいきたいということをおっしゃいました。まず、先ほど、平成11年度に自転車道路協会から無償譲渡を受けたという具体的な経緯、協会がなくなったからというだけではなくて、防府市に譲渡を申し入れた、その経緯はどのようなことなのかお尋ねいたします。

○議長（河杉 憲二君） 地域交流部長。

○地域交流部長（島田 文也君） 御質問にお答えいたします。

平成11年度に市に無償譲渡された経緯ということで、20年以上前の話になるんです

が、その辺の詳細についてはちょっとわかりかねますが、実際には国の行政改革の中で財団法人自転車道路協会が平成12年3月末をもって解散したことにより、当時、全国に60カ所ございましたこのサイクリングターミナルについて、財団法人自転車道路協会から各自治体に無償譲渡された、そして本市においても、他市と同様にその施設を引き継いだものというふうに認識しております。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 三原議員。

○23番（三原 昭治君） それでは譲渡を受けて、直営でということで運営され、また、指定管理者も導入され運営されてきましたが、直営が11年度に譲渡を受けられ12年度からということになると思いますが、12年度から、今年度はまだ最終的に来ていませんので、30年度までの19年間の実績、利用者数や収支実績についてお尋ねをいたします。

○議長（河杉 憲二君） 地域交流部長。

○地域交流部長（島田 文也君） 平成12年度からの市の負担ということで申し上げますと、12年度から平成25年度まで、この14年間で直営でございました。この直営での市の負担が合計で1億4,318万円、年平均が約1,000万円ということでございます。平成26年度から平成30年度まで、これは民間に指定管理をお願いしておったものですが、この金額が2,430万円、年平均でいえば480万円。

以上となっております。

○議長（河杉 憲二君） 三原議員。

○23番（三原 昭治君） 12年度から25年度までが1億4,318万円、指定管理者が26年度から平成30年度までで管理料が2,430万円ということで、合計すれば1億6,748万円を市が負担したというのが単純な計算なんですけど、それで、指定管理者になられた方が、たしか5年間の赤字補填をされていると思うんですよ。それはどのぐらい補填されているんですか。

○議長（河杉 憲二君） 地域交流部長。

○地域交流部長（島田 文也君） お答えいたします。

5年間での合計が約1,800万円の赤字というふうに聞いております。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 三原議員。

○23番（三原 昭治君） 大変ありがたい話で、赤字を補填していただいたということでございます。この赤字補填を足しますと、先ほど言った1億6,700万円が1億8,500万円ということによろしいですね。

それで、サイクリングターミナルが今日までずっと赤字が続いている、たしか黒字という部分はなかったと思いますけど、この原因は何だと分析されておりますか。

○議長（河杉 憲二君） 地域交流部長。

○地域交流部長（島田 文也君） やはり簡単に申せば施設が若干古いのと、あと周知不足というのか、その辺のPRが若干足りなかったかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 三原議員。

○23番（三原 昭治君） また、先ほど部長のほうから、当初60カ所施設があったと。現在、どのぐらいの施設になっていますか。

○議長（河杉 憲二君） 地域交流部長。

○地域交流部長（島田 文也君） 現在は14カ所ほど残っております。ほかに関しては、転売なり廃止というふうな措置がされておるということを聞いております。

○議長（河杉 憲二君） 三原議員。

○23番（三原 昭治君） 転売なり廃止ということで、大半がやめられたということですが、そのやめられた原因はどのように分析をされていますか。

○議長（河杉 憲二君） 地域交流部長。

○地域交流部長（島田 文也君） 他市のことですので、何とも申し上げることはできませんが、多分、推測するに当たり、老朽化や需要の減少といったあたりが原因ではなからうかなというふうに思っております。

○議長（河杉 憲二君） 三原議員。

○23番（三原 昭治君） きょうはその検証という意味で僕はやってみたいので、他市のことだからというんじゃなくて、同様の施設だから、より、やっぱり研究分析をしないと自分たちの事業に支障があるというか、反映させるべきだと思います。

それで、新年度予算にいきまして、約1,500万円の費用をかけて改修を行うということですが、その内容を教えてください。

○議長（河杉 憲二君） 地域交流部長。

○地域交流部長（島田 文也君） お答えいたします。

まず、施設の改修といたしましては、じゅうたんの改修、そしてカーテンの改修、そして和室の間を仕切っている、上のほうを仕切っている欄間の部分です。欄間の部分が今ちょっと間があいておりますので、その辺をプライバシーの関係で閉じさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 三原議員。

○23番（三原 昭治君） カーテンとじゅうたんを改修されると、部屋によって鍵もかからない部屋もあるらしいですから、そこもぜひ鍵をつけていただきたいと思っております。

それで、開設から——昭和56年から39年間、譲渡を受けてから21年、ことして21年になりますが、これまでどのような改修を行われてきたかお尋ねをいたします。

○議長（河杉 憲二君） 地域交流部長。

○地域交流部長（島田 文也君） お答えいたします。

平成25年度に指定管理を行うに当たり、必要最低限の改修を行ったというふうには聞いております。そのほかには必要な備品等、その辺は適宜取り替えておるといってございませぬ。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 三原議員。

○23番（三原 昭治君） ほとんどされてないということだろうとは思いますが。

それで、やはりこれ、多分、行政に欠けているのではないかと思いますけど、やはりこういう施設をつくった場合、修繕計画というのがちゃんとあれば、都度都度修繕がされてくると思うんですが、この修繕計画というのはありますか。

○議長（河杉 憲二君） 地域交流部長。

○地域交流部長（島田 文也君） その修繕計画については、現在ございません。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 三原議員。

○23番（三原 昭治君） それで今回、じゅうたんとカーテン、私も何回か足を運びましたが、雨の日は特にじゅうたんが臭い。全体はすごくきれいに清掃されております。本当、これほどきれいにされていることに、私は本当、頭が下がる思いで、本当にきれいで。ただし、以前、防府駅のトイレの話をしたんですが、ソフトができてもうハードがもたないということで、やはり何回か行ってつくづくそれを感じました。

それで、じゅうたんとカーテンの改修なんですけど、これは指定管理者になられた方も何か求められてたと、してほしいということをお聞きしましたが、なぜそのときに対応しなかったのかなと思っておりますが、いかがですか。

○議長（河杉 憲二君） 地域交流部長。

○地域交流部長（島田 文也君） 確かに、当時のその民間の指定管理者からの御要望があったやには聞いておりますが、当時の判断で行わなかったのではないかというふうに思

っております。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 三原議員。

○23番（三原 昭治君） それで、先ほど青少年の健全育成というのが大きな大義でありまして、そこでちょっとお尋ねしたいんですが、平成30年度の宿泊者の内訳はどのようになっていますか。

○議長（河杉 憲二君） 地域交流部長。

○地域交流部長（島田 文也君） 宿泊者の内訳は平成30年度、全部で3,722名ございまして、合宿が2,366名、観光が428名、仕事が928名というふうになっております。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 三原議員。

○23番（三原 昭治君） 事前にいただいた資料では、パーセンテージでいくと、合宿が約64%、観光が11%、仕事が25%と、近年の状況を見ても仕事で結構泊まれる方が多い、これも青少年の健全育成かなとちょっと首をかしげたんですが。

次に、サイクリングターミナルという名称から、先ほど申しましたが、サイクリングを通じて健康の増進ということが大きな目的の一つでございます。

そこでお尋ねしますけど、現在サイクリングターミナルにある自転車、貸出用の自転車、そして全て利用できるのかどうか、利用されている台数を教えてください。

○議長（河杉 憲二君） 地域交流部長。

○地域交流部長（島田 文也君） お答えいたします。

貸し自転車につきましては、開設当時のままでございます。その中で大人用が74台、子ども用が26台、2人乗りが6台、計106台保有しております。そのうち30台につきまして、毎年整備点検、保険加入して貸し出しを行っております。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 三原議員。

○23番（三原 昭治君） ありがとうございます。

合計106台で、現在使用ができるのは30台ということによろしいですね。先ほどから何回も言ってますが、昭和56年、開設から39年、譲渡を受けて21年たちますが、この自転車、もう随分自転車自体、今、我々の社会では随分変化というよりは進化しております。これまでの自転車の更新状況を教えてください。

○議長（河杉 憲二君） 地域交流部長。

○地域交流部長（島田 文也君） 更新は行っておりません。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 三原議員。

○23番（三原 昭治君） 先ほど、赤字が続く要因として施設が古い、PR不足だということでありましたが、これまでPRはどのようにされてきましたか。

○議長（河杉 憲二君） 地域交流部長。

○地域交流部長（島田 文也君） 基本的にはホームページ、市のホームページになろうかと思えます。そのほかには、観光コンベンション協会、観光協会のホームページ、そちらのほうでの周知になろうかと思えます。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 三原議員。

○23番（三原 昭治君） 次に、この目的の中にもう一つ、過去の目的かもしれません。今もう自転車の更新も全くされてないということから、宿泊施設化してきた施設ではないかと私は考えますが、その宿泊施設、サイクル旅行とネットで調べると出ておりました。旅の大きな楽しみの一つで、食事というのが挙げられますが、現在食事の提供はどのようになっていますか。

○議長（河杉 憲二君） 地域交流部長。

○地域交流部長（島田 文也君） 現在、食堂は開設しておりません。直営になってから弁当での対応という形をとっております。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 三原議員。

○23番（三原 昭治君） お弁当での対応ということになっていると。

実は、私は若いころからちょこちょこサイクリングターミナルに出かけたり、子ども会で子どもたちを引き連れて宿泊もしたことがあります。そのときはまだ食堂がありました。そして、レストランの関係の方も私は何人か知っており、また、事業者も何人か知っております。次々に変わられてやめられました。そして今言われた、今はお弁当ということ恐らくお弁当屋さんを御紹介して注文するという形だと思えますが、これも検証の一つだと、大きな一つだと思うんですが、レストラン運営がうまくいかなかったということについて、何が原因だったかと分析されていますか、お尋ねします。

○議長（河杉 憲二君） 地域交流部長。

○地域交流部長（島田 文也君） レストランの経営者が幾度も変わったということでございますが、やはり一義的には宿泊者数が少なかった、利用者が少なかった部分があるか

なというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 三原議員。

○23番（三原 昭治君） 次に、開設以来の赤字運営について、平成26年度から民間による指定管理者を導入されました。その導入された理由は何でございますか。

○議長（河杉 憲二君） 地域交流部長。

○地域交流部長（島田 文也君） 市長の本答弁でもございましたが、平成11年から無償譲渡を受けて直営を行ってまいりました。平成20年ごろから経営の赤字状態が続いておるということが表面化したと言ったら語弊がありますが、その辺で問題になって廃止を含めての議論を行ってまいりました。

そうした中、平成24年度に、市ではより低廉でより質の高いサービスを提供するため、民間事業者からいろんな御意見を頂戴しながらサイクリング……。御意見を頂戴するのが指定管理者を導入するための下準備みたいな形ではあったんですが、その中でいろいろな指定業者のほうから提案がございました。その内容を検討して、施設の運営方針を固めて、26年の4月から指定管理ということで始まったものでございます。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 三原議員。

○23番（三原 昭治君） それで指定管理者ですが、共立メンテナンスという企業というか、会社が受けていただきました。この共立メンテナンスという会社はどのような会社ですか。

○議長（河杉 憲二君） 地域交流部長。

○地域交流部長（島田 文也君） 株式会社共立メンテナンスは、今、本社は東京都でございまして、寮事業、ホテル事業、シニアライフ事業、自治体向け業務受託を行っている会社でございます。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 三原議員。

○23番（三原 昭治君） 私もちよっと調べましたが、従業員が5,000人も6,000人もいらっしゃるという、また一部上場の会社でございます。今も部長からありましたホテル経営——みずからホテル経営、また、他企業の福利厚生施設など手広くそういう管理運営に携わっている会社だと、いわゆるこの道のプロですが、このプロの方が5年間、何とかサイクリングターミナルの起死回生をと努力していただきましたが、それでも1,800万円の赤字が出たということですが、このプロ中のプロと私は思っていますが、

その方が手がけて1, 800万円の赤字が出たということに対して、市としてはどのように分析をされているのかお尋ねいたします。

○議長（河杉 憲二君） 地域交流部長。

○地域交流部長（島田 文也君） 確かに、共立メンテナンスはこういった施設管理のプロになろうかと思いますが、実際、平成30年度に——最終年度になるんですが、そこで次期の指定管理に関してはお受けできないという、参加できないというふうなことを申されまして、急遽、私どもとしては直営でというふうに、今、緊急事態という意味合いで直営開始を決定したわけでございます。それで、新年度におきまして、新たにまた指定管理を行うために予算を上げさせていただいておるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 三原議員。

○23番（三原 昭治君） 緊急事態ということで、直営でやることになったということですよ。

先ほどもちょっと部長のほうからありましたが、指定管理者を導入する以前に内部において廃止の選択が出されました。しかし、最後の手段と申しますか、何とか続けてみようということで、市では無理だという話から、いわゆる最後の手段として民間のノウハウを導入し、プロポーザルによって選定されたはずですが、最後の手段と私は当時聞きました。市長はそのときいらっしゃらなかったんですけど、当時そういう話も聞きました。この点についてはどうなのかをお伺いいたします。

○議長（河杉 憲二君） 地域交流部長。

○地域交流部長（島田 文也君） 先ほども申し上げました、平成26年から指定管理を行うに当たり、その2年前ぐらいから指定管理に向けての動きがあったということでございます。

実際に、平成20年ぐらいから廃止を含めての議論が高まってきたのは事実でございますが、そのときに指定管理が終わったら廃止するという、受け手がなくなったら廃止するという議論まではちょっと私、承知しておりませんので、よろしくお願いたします。

○議長（河杉 憲二君） 三原議員。

○23番（三原 昭治君） それはそうですね。その当時そこにいらっしゃらなければなかなかわからないことだったけど、さっき私が言ったのは、最後の手段として、試行と言ったらおかしいんですけど、最後のかけと、言葉悪いですけど、やってみようじゃないかと、その結果を見て判断しようということになったのではないかと私は思います。

それで、これから新たに指定管理者を求めていかれるということなんですが、今少しほ

ど、この19年間の中身について私なりに質問をさせていただきましたが、市として指定管理者を含めた運営についての検証作業をどのようにされたのか、その内容を教えてください。

○議長（河杉 憲二君） 地域交流部長。

○地域交流部長（島田 文也君） お答えいたします。

今年度、直営で緊急的にやっておる中で、宿泊者の減少というのはこれ当然予想はしておったところでございます。実際にさまざまな面で直営での運営が難しいことは痛感しておるところでございます。これらの課題と申すものが、先ほどちょっと申しましたが、設備面とか広報面とか食事面とかそういったものを解決するため、再度、プロの業者による指定管理を目指そうというものでございます。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 三原議員。

○23番（三原 昭治君） 指定管理者で行われ、検証ということで設備、広報、食事面からまた改めて考えていこうという検証を行ったということなんですが、先ほどから緊急的に直営という話で、ちょっと前にいけば、直営では無理だから指定管理者にしたという点で、その直営の方々、市の職員の方々には申しわけない、私もずぶの素人ですけど、当然、素人の方が今から運営を考えられ、検証されたんですが、やはり素人であったらプロの知恵、知識をお借りしてやるというのが私はその事業の運営ではないかなと思っておりますが、そういう何か相談なりアドバイスなり御意見なり、お聞きしたことがございますか。

○議長（河杉 憲二君） 地域交流部長。

○地域交流部長（島田 文也君） それをこの新年度——令和2年度において、いろいろな御意見を頂戴してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 三原議員。

○23番（三原 昭治君） 言いかえれば、走りながら考えるというように聞こえます。走る前にどっちなんかな——私はよく走りながら考えるもんで失敗が多い人間です。やはり走る前に考えたほうが失敗が少ないんじゃないかなと、最近この年になってだんだんわかってまいりました。

次に、新たに指定管理者の選定を行うということなんですけど、私、素人なりに、単純にですよ、考えてみたんですけど、改めて募集されるに当たっては、先ほどから申ししておりますプロ、この道のプロという共立メンテナンスが、当時確か説明会では手を引きたい

という説明を記憶しております。言われたということは、次の選定においては共立メンテナンスにまさるノウハウを持った企業、業者になると、私は素人ですよ、私はそういうふうに考えるんですけど、市としてはどのようなお考えかお尋ねします。

○議長（河杉 憲二君） 地域交流部長。

○地域交流部長（島田 文也君） 共立メンテナンス以上というふうなお話でございますが、実際にその指定管理を受けていただくには、具体的な要件としては、旅館業とか危険物取扱者とか、いろいろな資格が必要になってまいります。そのほかに一番大事なところは、やはり青少年の育成に理解がある団体ではなかろうかなというふうに考えております。以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 三原議員。

○23番（三原 昭治君） きょうはもう言い返さないと自分で決めていますので、だから旅館業というのはよく考えたら、これは民間の仕事ではないかなと私は考えております。まあ、いいです。これはもう青少年の育成に関心があればと、恐らく直営でも市の職員の方々は、市は青少年の健全育成に大変関心が私はあったと思います。なしでやってたら腹立てます、となると思います。

そこで次に、これから指定管理者を来年度、3年度ですか、選定をして運営してもらおうということなんですけど、継続に当たって私が考えるには、その事業計画は綿密にしなければいけないと思います。

まずお尋ねしますが、今回1,500万円というお金で施設を改修するということが一つの投資ということになると思います。通常、投資に対しては投資効果というのが発生してまいります。投資効果が発生しますが、効果——その時点では最後の話なんですけど、投資効果のために利用度の推移とか収支の試算とかいうことは、私は必須だと思っておりません。そういうものが立てられているのでしょうか。

○議長（河杉 憲二君） 地域交流部長。

○地域交流部長（島田 文也君） 新年度予算での1,500万円の設備投資に関しましては、これはあくまで指定管理を受けていただくための改修でございます。実際に指定管理を受けていただく方、手を挙げてこられるかどうか、その辺はまだわかりませんが、その方があとは事業計画を立てられるものというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 三原議員。

○23番（三原 昭治君） これが行政の事業のあり方なんです。あなた任せではなくて、やはり今まで二十数年間この事業に携わってきたんだから、やはりそのぐらいの、今

度は失敗できないよというぐらいの覚悟を持ってやるためには、やはり綿密な計画を立てて、これなら何とかいけるねと、それは結果だからわかりませんよ、いられないかもしれない。だけど、そこまできちんと組み立てて、よし、これでいこうというのが私は普通ではないかという認識を持っています。

大変申しわけございません、言い方が悪いかもしれませんが、今言われた部分については、これまでの行政の考え方、これからはそういうのはもう通用していかないと私は思っております。

それで、もし万が一、万が一といいますか、その指定管理者が手を誰も挙げなかったとあったときはどのような判断をされますか。

○議長（河杉 憲二君） 地域交流部長。

○地域交流部長（島田 文也君） その時点という、最悪の状況というか、そういうのは今現在ではあんまり考えたくない部分ではございますが、実際には直営という形でやっていく方法をとるか、その辺で立ちどまってまた考える必要があるかなというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 三原議員。

○23番（三原 昭治君） 先ほど申しました、走りながら考える私でございます。立ちどまることを知りません。先に立ちどまって、考えて走りだすという考えも私は必要ではないかと思っております。

通常民間では、さっき言いましたけど、やはり事業を行う、投資を行うということになれば、普通、中小零細企業等、大企業もそうですけど、投資というお金がぼんと出てきません。そのためには大体銀行での借入れという形になって、この借入れを何年計画でこういうふうに返済します、事業内容をこうしますと、これこれしかじかでこういう目標を立てて返済し、何年先には健全経営にもっていけますというところまでないと、銀行はお金貸してくれません。ですよね。だから、行政では銀行からお金借り……、それがなくてもできるということになります。

もう一つ目的の中に、先ほど市長が言われた、住民の福祉の増進を図るとというのがございました。この住民とは誰を指すのでしょうか。

○議長（河杉 憲二君） 地域交流部長。

○地域交流部長（島田 文也君） 条例の目的では観光の振興、青少年の健全な育成及び住民の福祉の増進を図るためというふうに定義しております。その中で、観光につきましては市外からの利用、青少年の健全育成につきましては児童・生徒の利用、そして住民に

つきましては、一般的には市民が該当するものであると考えております。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 三原議員。

○23番（三原 昭治君） 一般的にというよりは、住民というのは字のごとく住民、つまり市民のことですよね。それで、市民の利用状況はどのようになっておりますか。

○議長（河杉 憲二君） 地域交流部長。

○地域交流部長（島田 文也君） お答えいたします。

市民の利用につきましては、主にスポーツ少年団、部活の合宿による利用がございます。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 三原議員。

○23番（三原 昭治君） ごめんなさい。僕の言い方、聞き方が悪かった。利用状況というのは、利用割合はどのぐらいですかと。

○議長（河杉 憲二君） 地域交流部長。

○地域交流部長（島田 文也君） 大体、宿泊者の割合で申せば約1割でございます。

○議長（河杉 憲二君） 三原議員。

○23番（三原 昭治君） 嫌な質問をいろいろしてまいりましたが、私は今回、公共事業を通じ事業検証や計画などについていろいろ今質問してきました。

なぜかと申しますと、この事業に当たっては、市民の皆さんの貴重な税金によって運営がされております。私は以前から自分の反省として、そういう事業等、またお金が伴うものについては、自分のこと、自分のお金、自分の財布という感覚を持つようにと心がけております。

当然、行政もみずからのお金であるということの感覚を持ち、執行、運営、また議会も同様、チェック機能を果たすべきだと私は思っております。

池田市長は、厳しい財政状況から持続可能な財政基盤への転換を図っていくと、毅然とした姿勢を今示されております。私も大きく期待を寄せております。そのためにはこれまでの行政的観念を払拭し、懸命に存続をかけ、足を踏ん張って前に進んでいる民間的な感覚を持ち、事業に取り組んでいただきたいと強く願っていますが、市長の御所見をお尋ねします。

○議長（河杉 憲二君） 市長。

○市長（池田 豊君） まずは、先ほどいろいろ質問聞いてましたので、私なりの考えもちょっと申し上げたいと思います。

このサイクリングターミナルにつきましては、指定管理が終わった段階で、もういなか

った段階でというか、廃止という方向で動いているのは事実だったと思います。ただ、その際に議員からの御指摘もありましたように、一切修繕料も出していない、何にもしていない、それでは、それをもって採算が合わない理由にならないと、もう一度原点から立ち返ってきちんとした場合どうなのかと、先ほど答弁で申し上げましたけども、青少年の健全育成、また低廉な金額で子どもたちを泊まらせてあげようという目的がございます。

それから、さっき住民がありましたけれども、この泊まってくれる、県外、市外が多いんですけれども、みんな防府市の子どもたちと交流するためにやってくる子どもたちがほとんどだと思います。

そうした青少年の健全育成の観点から、私としてはもう一度見直して、単なる採算が合わないからではなくて、それはこんなに大きいのはなぜかと、なぜできないかということをもう一度きちんとして、指定管理に出す前にはきちんとルールを決めて、今のような状況じゃ絶対だめだと思います。防府駅のトイレと一緒にございますので、それはきちんとしようじゃないかと、その上で厳しい財政状況でございますから、きちんと経費を落としていきたいと、長期的にですね。

もし、これがなくなった場合には、この代替の施設をまた求められたり、影響ございます。それらをトータルで考えたときに、もう一度頑張ってみようじゃないかということでさせていただき、厳しい財政状況でございますので、今1,000万円以上予算化してまますけども、それは半分以下になるようにして、きちんと抑えて、前の指定管理のときと同じ金額ぐらいでおさめる中で、市民の皆さんが使い勝手がいい、また地域の活性化につながる施設になるようにしたいという思いでございますので、御理解賜りたいと思います。

一般的に公共施設につきましては、この御時世でございます、維持管理が大きな課題でございます。それをいかに抑えるかが課題であり、庁舎の建設に当たりまして、庁舎と文化福祉会館の向こうに今維持管理でございます。その管理料を大幅に圧縮できるように努めていきますので、民間の気持ちを持って、しっかりと努めていきたいと思っております。御理解賜りたいと思っております。

○議長（河杉 憲二君） 三原議員。

○23番（三原 昭治君） ありがとうございます。

以前、確か市長さんと話をしたときに、田中角栄さんの名言でという話の中で、「すぐ、よしやれ、責任はわしがとる」ということを言われました。そのぐらいの気構えで取り組んでいただきたいということを強く求めまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（河杉 憲二君） 以上で、23番、三原議員の質問を終わります。

ここで、一旦休憩のため11時15分まで休憩といたします。

午前11時06分 休憩

午前11時15分 開議

○議長（河杉 憲二君） 会議を再開いたします。

次は、22番、山本議員。

〔22番 山本 久江君 登壇〕

○22番（山本 久江君） 「日本共産党」の山本久江でございます。

今回は大きく2つ、庁舎建設について、それから中小企業への支援について、絞りに絞って、この2点に集中して質問をいたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

質問の第1点は、庁舎建設でございます。

新庁舎基本設計案については、現在パブリックコメントが実施されております。2月25日から3月25日までの1カ月間、多くの市民の方の意見が出されることを期待したいと思います。

この間、市民ワークショップも開催されました。市庁舎に設置する市民利用スペース、例えば市民窓口や福祉センター、文化センター、展望回廊に対する御意見や御要望を設計に反映する、こうした取り組みも行われてまいりました。

その結果、庁舎棟2階には市の福祉関連窓口、福祉棟2階には社会福祉協議会をはじめとする福祉センターを配置することにより、2階空間を一体的な福祉関連フロアとして構成すること、また、立体駐車場は災害時におけるボランティア活動の支援などのために活用すること、さらに文化福祉センター機能は市街地を一望できる最上階の8階に集約・配置し、展望回廊と一体となって市民が憩い、楽しめる場所とすること、将来、議場に転用される共用大会議室は市民に開放されることなど、参加者の意見をもとに検討が行われ、こうした御意見の、いろんな御意見の反映がなされております。

一方で、現在地での庁舎建設が決定後、市民の意見を聞く機会などが十分に持たれたかという、決して十分とは言えない状況があると思います。その意味からも、今回のパブリックコメントの取り組みの強化をお願いしたいと思います。

さて、庁舎の配置計画を見ますと、県道185号防府停車場向島線と市道大林寺伊佐江線に面した1号館解体跡地、約5,000平米については、防府警察署の移転を山口県に要望している状況となっております。

市庁舎敷地において、この5,000平米、大変重要な、非常に重要な場所でございます。市から県への要望については、これまでの市議会での議論の中でも明らかなように、

市議会の総意ではないこと、また、この場所に警察署を移転してほしくない、こうした市民の御意見も数多く寄せられております。

そこでお尋ねをいたします。

防府警察署の市庁舎敷地内への移転については、改めて言うまでもないことですが、県から市への要望ではなく、市が県に対して移転を要望しているものでございます。これまでの経緯と、市にとっての敷地内移転のこのメリットあるいは必要性、こうしたものについてどのように考えているのか、執行部のお考えをお尋ねいたします。

○議長（河杉 憲二君） 22番、山本議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 山本議員の庁舎建設についての御質問にお答えいたします。

防府警察署の市庁舎敷地内への移転に係る県への要望についてのお尋ねです。

この要望につきましては、現庁舎敷地を建設地とする方針を表明させていただいた際にお示した、他の行政機関との合築等によって行政ゾーンを形成するという取組方針に沿って、一昨年、議会と一体となって県に要望した山口県防府総合庁舎の市庁舎敷地への移転をはじめとする3点の要望のうちの一つであり、議員も委員になっておられます庁舎建設調査特別委員会や市議会定例会の行政報告において、その都度、経過について御報告してまいったものでございます。

令和元年5月23日の特別委員会におきまして、県から防府警察署の移転については将来的な課題とし、防府警察署の更新時期にあわせて市庁舎敷地への移転を前提に検討を行うこととしたとの回答が得られたことを御報告いたしますとともに、今後、設計条件として進める旨を御説明させていただきました。

昨日の答弁でも申し上げましたとおり、要望の目的は行政ゾーンの形成による土地利用の高度化、防災拠点機能の強化及び住民サービスの向上でございます。現在、庁舎の基本設計につきましては、パブリックコメントを行っております。一人でも多くの市民の皆様から意見がいただけるように努めていきたいと思っております。

経緯等の詳細につきましては、担当の理事のほうから御答弁させていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（河杉 憲二君） 総務部理事。

○総務部理事（石丸 泰三君） 私からは、これまでの経緯と移転のメリットについてお答えを申し上げます。

まず、これまでの経緯でございますが、平成30年8月の庁舎建設調査特別委員会におきまして、市長から、より早く、より安く建て替えられる現庁舎敷地を建設地とする方針

を表明させていただきました。

その際に、今後の取組方針といたしまして、他の行政機関との合築等によって、現庁舎敷地を中心とした行政ゾーンを形成する、土地利用の高度化を図ること等をお示しいたしました。

その後の9月定例会では、現庁舎敷地での建築計画案作成のための補正予算を全会一致で可決していただいたところでございます。

先ほどの市長の答弁と重複する部分もございますけれども、平成31年2月の特別委員会では、平成30年10月に県に要望したことを御説明申し上げ、令和元年5月の特別委員会におきましては、4月に県から市の意向に沿って前向きな対応をするとの回答をいただいたことを報告いたしておりますとともに、今後、設計条件として進める旨を御説明いたしましたところでございます。

現在、基本設計案のパブリックコメントを実施しております。その中で、1号館跡地につきましても、どなたがごらんになられてもわかるように、「防府警察署の移転について山口県に要望中」というふうに表示をしております。

次に、防府警察署を市庁舎敷地内に移転することのメリットでございます。

昨年2月の特別委員会の山本議員の質問に対しまして、同じ趣旨のお話を市長から差し上げておりますけれども、現在、県道の東側に建っておりますことから、右折出動時の危険性あるいは遅延等に伴う治安上の不安などに関する地域からの声も伺っております。また、市役所との行き来の際には県道を渡る必要がございます、交通安全上の危険性もございます。

現庁舎敷地を中心といたしました行政ゾーンを形成して土地利用の高度化を図ること、発災時における連携を容易にすることで防災拠点機能を強化すること、また、同一敷地内に行政機関がまとまることで交通の安全性と利便性が向上すること、こうしたことで住民サービスの向上を図ることができるというふうに考えております。

また、移転後の跡地につきましても、現在、県がお持ちの土地のことではございませんけれども、民間等による土地利用の高度化などを期待したいところであろうかと考えてございます。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 山本議員。

○22番（山本 久江君） この問題について市民の方々がどのように考えておられるのか、大変重要なことでございます。

私ども日本共産党防府市議団として、この間、市民の皆様に市政全般にわたるアンケート

トを実はお願いしたところでは。

現在、いろんなアンケートが今返ってきている、200通はもう超えるような状況ですけども、大変注目したいのは、質問の中で「新庁舎建設についてお聞きします」という、そういう欄をつくったんです。つまり、今まで住民説明会等あるいは市民との関係ではなかなかその対話ができている、そういう状況の中で、市民の皆さん、どういうふうにご意見を伺われるのかということで、この項目を設定をいたしましてアンケートをお願いをいたしました。

それで、庁舎建設にかかわるいろんな御意見が書かれてあるんですけども、この防府警察署の移転の問題については、もうさまざまな意見があります。もちろん賛成の御意見もあります。敷地内に建物が一緒になることで、免許証の更新のときには楽だというような意見もあります。しかし、今から少し一部を御紹介しますけれども、大変問題だと言っておられるお声が多いということがわかりました。

御紹介いたします。一部ですね、これ。「警察署が敷地内にあるほうが良い理由がわからないので、わかるように説明してほしい」、それから「警察署は今のままでいい。市役所と警察署が同敷地内は問題あると思います。どんなに想像してもいい光景は浮かばないです。考えてみればわかることです。なぜ同敷地内という意見が出るのか不思議です」、こういう御意見もあります。

それから、「警察署が市庁舎敷地内へ移転する必要はありません。せっかく新庁舎が現在地に建設されることになり喜んでいただけなのに、また新たな問題が起こり、強く懸念をいたしております」こういう御意見もございました。

それから、「警察署を市庁舎敷地内に移転することは少し疑問です。道路を挟んですぐ近くにあるのですから、わざわざ移さなくてもいいと思いますが、どうでしょうか」、こういう御意見。

それから、「警察署の移転などは当初から計画にあったのか。後から出てきた話ではないか。何でも入ればいいというものではない」、こういう御意見もあります。

それから、「防府警察署は市役所の目の前にお金をかけて移転する意味があるのだろうか」といった御意見。

それから、「何のために警察署を市庁舎敷地内に移転するのかわからない。すぐ前から移転させなくてもいいではないかと思う」、こういった御意見ですね。

それから、「防府警察署の市庁舎敷地内の移転を県に要望していること自体、異様な感じを抱く。撤回を求めたい」というふうに、この意見もあれですね、「庁舎についての意見を書きます」と、「警察署の移転話、初耳だった。これはどうかと思います。市庁舎の

中に警察の機能、変です」、こういうふうな御意見もあります。

防府警察署は現在地でいいのではないか、こういうふうに市民の方々がさまざまな疑問や、それからおかしいという声すら出ている状況なんですね。そういう意味では、現在、実施要綱に基づいてパブリックコメントが実施をされております。

今まで10日ばかり経過いたしましたけれども、今、パブコメの状況、どういうふうになっているのか、どのぐらい来て、どういう反応が出ているのか、そのあたりをちょっと教えていただけたらと思います。

○議長（河杉 憲二君） 総務部理事。

○総務部理事（石丸 泰三君） 幾つか問い合わせを頂戴しておりまして、資料が欲しいというようなことが私のほうに入ってきておりますけれども、意見書自体はまだちょっと頂戴しておりません。

○議長（河杉 憲二君） 山本議員。

○22番（山本 久江君） パブコメは実施要綱に基づいてなされるわけですが、実施要綱では、市長などは、案などの公表を行うことについて、市広報への掲載その他適当な方法により、広く市民などへの周知を図るよう努めるものとする、第5条にあります。

昨日の今津議員の質問の中でも、これまで市広報あるいはホームページでお知らせをしておりますけど、もっと宣伝する必要があるのではないかというふうなお話がありましたが、これはケーブルテレビということも言われましたけれども、もっと知らせていく必要があるんじゃないか、この事業が数十年に一度の大事業なわけですよ。子どもや孫が今後使っていくような、本当に今の世代の大事業、こうしたときに、もっと市民の意見を吸収していく、これは絶対に必要なので、そのあたりの周知方法も検討していただきたいというふうに思います。

それから、第7条には意見の処理という形で、昨日の答弁でも、修正や追加はもちろんありますよというお言葉いただきました。当然のことだと思いますが、そのあたり、もう一度御答弁お願いしたいと思います。

○議長（河杉 憲二君） 総務部理事。

○総務部理事（石丸 泰三君） パブリックコメントの実施要綱に沿って進めてまいります。

昨日も申し上げましたけれども、その意見に対して市の考え方をまず述べる、正確に受けとめて述べるということが必要でございます。そしてその結果、計画を修正あるいは追加するという事は、当然していかなければならないことというふうに考えております。

○議長（河杉 憲二君） 山本議員。

○22番（山本 久江君） 御答弁の中でも若干触れられましたけれども、昨年11月26日に県に提出されました令和2年度の県の予算等に対する市の要望、私も見させていただきました。防府警察署にかかわって、次のように述べられております。

「本年4月」、これは令和元年4月ですけれども、「本年4月には、防府警察署の市庁舎敷地への移転については、将来的な課題とされつつも、更新時期に合わせ移転を前提に検討を行う旨の御回答をいただきました」と、途中略しますけれども、「防府警察署が移転するにふさわしいゾーニングの検討なども進めてまいりますので」、市がですね、「防府警察署の市庁舎敷地内への移転について、将来課題として、引き続き御検討くださいますよう、お願いいたします」、こういう要望を県のほうに出されております。これは、市民にとっては本当に驚くべき内容だろうというふうに思います。

そもそも警察署を市役所の敷地内に誘致をしたいというこの発想ですね、今、アンケートでも御紹介いたしましたけれど、皆さんびっくりされておる、こういう発想、目の前にあるからいいじゃないかと、それでも役所の中に、市役所の敷地内に来てくださいという、こういう発想がどうして湧くのかわからないという、そういう御意見も多かったと思います。

これは、市民からではないと思うんですね、この発想というのは。これは、市長さん御自身のお考えでしょうか。いかがですか。

○議長（河杉 憲二君） 市長。

○市長（池田 豊君） 御質問にお答えします。

昨年の2月のときにも、唐突と申し上げながら、特別委員会で私のほうがなぜするかということで、先ほど理事が答弁した同じ内容を申し上げたと思います。パトカーが緊急のときに出るのに時間がかかって、右折になっていて大変時間がかかると、そういう中で、防府の治安を守るためにも、こちら側がいいということがある。それと、高齢者の方が信号を渡るのに危ないと、そういうことをいろんなところから、私、伺いましたので、そうした中でまちづくりを考えたときに、行政ゾーンは一つにあるべきだというふうに考えて、そのようにしたものでございます。

また、議員がおっしゃったように、さまざまな意見があるということは私も重々承知しております。私もそれで、自治会の集まりのときは積極的に私の考えを述べさせていただきました、また、その意見も伺っているところでございます。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 山本議員。

○ 2 2 番（山本 久江君） それで、この敷地については県に売却するお考えなのか、この敷地をどうするのか、その考え方、教えていただきたいと思います。

○議長（河杉 憲二君） 総務部理事。

○総務部理事（石丸 泰三君） 先のことでございますけれども、今は一体の、市としての行政財産ということでございます。

ここに、県の施設が長期間にわたって入ることになりますと、その財産的な取り扱いということが必要になってまいりますので、その辺は明確な、財産を処分するのか、貸し出すのか、貸し出すということが可能なかどうか、こういったことをいろいろ検討しなければならないというふうに考えております。

処分に当たりましては、また議会にお諮りしなければならないというふうに考えてございます。

○議長（河杉 憲二君） 山本議員。

○ 2 2 番（山本 久江君） この部分については、大変重要な場所ですね。そういう十分な検討もなしに、本当こうアドバルーンのように移転という話が出てくる、本当に市民は何を考えているのかという正直な気持ちだろうと思います。

基本設計では、新庁舎の建設は、防災拠点機能の確保のみならず、中心市街地の一体的なぎわいを形成し、まちづくりを推進していくための第一歩となる事業である、こういうふうに基本設計述べています。

さらに、親しまれ、つながりの拠点となる庁舎であることも、これは基本理念の柱ですね。このたび8階には文化センターを配置をする、それから飲食可能なロビーラウンジと展望回廊を整備をしていく、市民の憩いの場として多目的に利用して、さらに観光スポットとしても活用、これも検討されている。市民の皆さんから意見を聞きましたね。あの会合の中でも、ここの8階の活用というのは大変重要だということで、そうしたことがしっかりと生かされてますね。大会議室は講演会、展示、コンサート、パーティーなど利用が可能とされております。その同じ敷地をパトカーが走り、犯罪などに対応する警察署がある、想像できますか。

こういう市役所の敷地の中に警察署があるという発想、これはなかなか市民には理解できない、ここはやはりもっと市民の皆様の声を聞いていかなければならないというふうに強く感じておりますけれども、改めて市長の御回答をお願いいたします。

○議長（河杉 憲二君） 市長。

○市長（池田 豊君） 今、パブリックコメントをやっていますので、しっかりと聞いていきたいと思っております。

○議長（河杉 憲二君） 山本議員。

○22番（山本 久江君） 私も、この場所については、まとまった広さがあるわけですね。それと同時に2本の幹線道路に面した便利さがあります。ですから、日常的には駐車場や多目的に利用できる広場として、また災害時には防災拠点にふさわしい活動が展開できる場として重要だというふうに感じています。

災害を平成21年経験いたしました、防府は。あのときの大変な状況を今でも覚えておりますけれども、こういった活用をすれば、周辺地域の避難者の受け入れとか、あるいは非常時の緊急物資の集積・荷さばき、緊急車両等の駐車場や資機材置き場など、災害時にはあのスペースがあれば非常に活躍できることですね。ぜひ、そのことも考えていただきたい。

それからパブコメや、私どもがやりましたアンケートあるいはまた、この市議会の中でも意見が分かれているような状況もあるわけです。こうしたことをしっかりと踏まえて、県への要望について、市長、見直すお考えがないかどうか、市民の皆さんの声がいろんな形で出ているわけですから、見直すお考えがないかどうか、その点をお尋ねいたします。

○議長（河杉 憲二君） 市長。

○市長（池田 豊君） 議長と連名でやったものでございますので、それを撤回することは議会軽視になると思いますので、できません。

○議長（河杉 憲二君） 山本議員。

○22番（山本 久江君） 議長と連名での要望だということですがけれども、形式的には、確かに言われるとおりです。しかし、議会の中もいろんな、その後、考えがあって質問した議員もおりますし、市民の中にも反対だという声もあります。そうしたことを今後しっかりと聞いていくのが市長さんの役目じゃないですか。撤回する必要はないと言われたけれども、いろいろな意見の中で修正あるいは追加ということもあるでしょう。そうしたことを検討していく、これが100%コンクリートされたものではないということ、ぜひ、私は今回の質問でお訴えしたいことなんですけれども、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（河杉 憲二君） 市長。

○市長（池田 豊君） 先ほど理事が、昨日もありました、きょうも答弁いたしましたけれども、必要なものがあれば、それは修正することだってあると思いますけど、あくまでもパブリックコメント、今、やっていますんで、そういう中で聞いていくということでございます。

○議長（河杉 憲二君） 山本議員。

○22番（山本 久江君） 市にとって、今、目の前にある防府警察署で不便なことは何

もないはずですね。確かに道路を渡るのが危険だとか、そういうことは感じる場面もありますけれども、この移転の話と、そういう市民の方が不便さを感じるという問題は、これは分けて考えなくちゃいけない、そう思うんですね。

市民の財産であります、またこの価値ある庁舎敷地をいま一度、活用を考える必要があるのではないか、ぜひ再度検討して、警察署の誘致につきましては見直していくという考えも含めて、ぜひ検討していただきますよう、これは強く要望いたしておきます。

以上です。この最初の質問を終わらせていただきます。

それから、質問の第2点目は、中小企業への支援について、住宅リフォーム助成制度の拡充についてお尋ねをいたします。

住宅リフォーム助成事業は、今年度の事業説明では次のように紹介されております。すなわち、市民の生活環境の向上を図るとともに、市内の住宅関連企業及び商業、飲食業、サービス関連事業などへの振興を図るため、防府商工会議所と連携して事業を実施すると、こういうふうに事業説明が行われております。

この事業の特徴は、防府市中小企業振興基本計画の重点施策の第1番目に掲げてございますけれども、経済の地域内循環の促進を図るといふ、こういった観点から見れば、大変すぐれた制度であるということでございます。

計画では経済の地域内循環について、活力ある地域経済を実現するため、中小企業がみずからの力で経済の活性化を図ることが重要である。そのために、中小企業者間の連携を深め、本市が持つ地域資源・雇用・消費を結びつけ、地域内で生産された製品やサービスを積極的に消費し、資金を地域内に循環させる地域内循環に取り組むことが重要である、こういうふうに述べられております。

この事業は利用される市民がまず喜ぶ、こういった制度があるねということで市民が喜ぶ、それから市内の業者が仕事をしていくわけですから市内の業者も助かる、そして助成された市内共通商品券が市内の商店で使用されていく、まさに経済活動が活発になるということで、ひいては市の税収増につながるという、いわば、市民にとっても、市内業者にとっても、そして行政にとっても、三方よしの制度ではないかというふうに感じております。

今年度も引き続き、予算額5,500万円の事業で、しかも今年度はあまりにも希望者が多いので、前年度、助成を受けた者は今年度は受けられないという条件のもとに実施がされました。しかし、申し込みがいっぱいとなりました。この制度が当時、市民や関係団体からの強い要望の中で事業化された背景があるだけに、制度発足以来、市民から大変喜ばれている制度として、まさに定着をしてくれております。そして、もっと予算額を増やし

たりするなど充実してほしいとの声も聞かれます。執行部にはこうした声にしっかりと応え、住宅リフォーム助成制度の拡充を行っていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

この3年間の事業実績、それから今後の取り組みについての積極的な御回答、どうぞよろしく願いをいたします。

○議長（河杉 憲二君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。産業振興部長。

○産業振興部長（赤松 英明君） 山本議員の中小企業への支援についての御質問にお答えいたします。

住宅リフォーム助成事業につきましては、景気浮揚策として、防府商工会議所と連携して実施してきたものでございます。お尋ねの直近3年間の実績につきましては、平成29年度は助成件数832件、助成金額約5,380万円、対象としたリフォーム等の事業費は約7億9,050万円となっております。

平成30年度は、助成件数851件、助成金額約5,350万円、対象事業費約6億8,280万円で行いました。

今年度は見込みとなりますが、助成件数が831件、助成金額約5,500万円、対象事業費は約7億2,640万円となっております。

この事業は、市内の施工業者を利用して、自宅のリフォーム工事を行う場合に、工事費の一部を市内共通商品券で助成するものであるため、市内の経済循環に効果があったものと認識いたしております。

さて、令和2年度予算の事業検討に当たりましては、ビルド・アンド・スクラップの発想を持ち、これまでの住宅リフォーム助成事業を見直し、現状の課題へ対応する事業への転換を図り、同額の予算の中で、安全・安心・住まい助成事業、商店街魅力向上事業並びに空き家総合対策事業といった、政策目的を明確にした3つの事業へと再編したところでございます。

安全・安心・住まい助成事業につきましては、防府商工会議所と連携して行い、自宅の防災対策工事などを市内の施工業者を利用して行った場合に、工事費の一部を市内共通商品券で助成するもので、地域内経済の循環を図ることに加えて、住宅の防災対策や安全対策を促進することを目的としております。

また、商店街への集客と出店促進を目的に、空き店舗の外観改修を支援する商店街魅力向上事業を創設いたしております。これに加えまして、増え続ける空き家が引き起こす問題に対して、生活環境部において計上しております空き家利活用改修費補助金などの新たな補助制度を導入し、総合的な対策を行うこととしております。

安全・安心・住まい助成事業や空き家問題への総合的な取り組みにより、安全・安心を観点とした住宅投資を喚起し、地域経済の活性化を図ってまいりたいと存じます。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 山本議員。

○22番（山本 久江君） 御答弁ありがとうございました。

3年間の実績を御紹介いただきましたけれども、本当に毎年予算額いっぱい利用があって、市内の経済循環に大きな役割を果たしているということが改めてわかりました。わずか3年間で、計算しますと2,500件以上の利用があったということになりますし、事業費は総額約22億円ですね。市の財政見ましても、3年間で22億円の経済活動ができるような事業というのは本当に少ないんじゃないですかね。

私自身、改めて執行部にこの間、この事業が創設された平成23年度からの実績をまとめていただきましたけれども、それを見ますと、平成23年スタートですので9年間、この9年間で何と6,891件の利用があるんです。本当に市民に定着されているなと思うんですけど、求められている制度。事業費は約63億円です。すごいじゃないですか。本当にこの制度がいかに定着してきたかがわかります。大きな経済効果が生まれているということもわかります。

当然、住宅をリフォームするということは、今、新年度では安全・安心と言われましたかね、そういうことのために、今度、ビルド・アンド・スクラップで制度を変えていくというお話ですけども、今まででも住宅リフォームというのは、市民が生活の安全・安心のために利用されてきたことですから、これまでもこの事業は景気浮揚だけでなく、市民生活の安全・安心と経済環境に大きな役割を果たしているわけですね。今さらとってつけたように安全・安心ということではなくて、今までも十分になっているわけです。この事業を廃止して、予算額を5,500万円から、新年度予算を見ましたけれども、3,000万円に減らしている、補助率を半分の5%にしている、そして市民に定着していた住宅リフォーム助成という事業名まで変えていく、これは市民の事業の拡充を求める声に背を向けることではありませんかということをちょっとお尋ねしたいんですけど、いかがでしょう。

○議長（河杉 憲二君） 産業振興部長。

○産業振興部長（赤松 英明君） 御質問にお答えいたします。

安全・安心・住まい助成事業は、住宅リフォーム助成事業が持つ地域内経済循環の仕組みを活用したもので、安全・安心の観点から対象工事を特定し、かつ地域経済の活性化を図るものでございます。

住宅リフォーム助成事業から安全・安心・住まい助成事業への再編に当たりましては、各関係団体としっかり協議を行っておりまして、経済波及効果は、これまでの住宅リフォーム助成事業に見劣らないものと思っております。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 山本議員。

○22番（山本 久江君） 住宅リフォーム助成制度は補助率10%で、市内共通商品券の限度額10万円です。

この制度の状況をちょっと教えていただきたいんですが、限度額10万円の助成件数はどの程度あったのか、3カ年、その割合とか、もし調査されておりましたら、よろしくお願いたします。

○議長（河杉 憲二君） 産業振興部長。

○産業振興部長（赤松 英明君） 助成上限額での交付件数のお尋ねだと思います。平成29年度が294件で全体の約35%、平成30年度は279件で約33%であり、今年度は287件で約35%を見込んでおります。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 山本議員。

○22番（山本 久江君） ということは、これまで利用された7割近くの方が工事費は100万円以下の工事を行って—逆に言えばですね、100万円以下の工事を行ってられる。補助率を半分にしていくということは、こうした多くの利用者に影響があるという、そういうことであろうと思います。

今度新しくできる安全・安心・住まい助成事業、この対象となる工事、これまでと同じかどうか教えていただけたらと思います。

○議長（河杉 憲二君） 産業振興部長。

○産業振興部長（赤松 英明君） 御質問にお答えいたします。

対象となる工事につきましては、安全・安心に資する工事を含むものとしておりまして、災害などが発生した際に、近隣への影響などを少なくするものを対象とすることとしております。

具体的に申し上げますと、屋根や外壁及び構造体のリフォーム、耐震性向上のために行う門扉の改修などを含む一体的な工事を対象といたします。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 山本議員。

○22番（山本 久江君） そうしますと、現在の助成制度とは内容が違ってくるという

こと、そういうふうに理解してよろしいですか。

○議長（河杉 憲二君） 産業振興部長。

○産業振興部長（赤松 英明君） 今回の事業につきましては、安全・安心という目的を明確にしたものでございまして、若干制度の、その目的に適合したことで再検討はいたしますが、基本的には、市民の皆様に活用がしやすい制度になるよう構築いたしております。

○議長（河杉 憲二君） 山本議員。

○22番（山本 久江君） 今回、ビルド・アンド・スクラップという、この発想で見直しされたということなんですけども、空き家と、今、私たちが住んでいる住宅のリフォームと、これを一緒にする、商店街も一緒にする、この商店街魅力向上事業ですね、こういう考え方というのは、どうしても私自身わからないところがありまして、現在ある住宅リフォーム助成制度、今、住んでおられるその家を何とかしたいという、そのための制度をもっと拡充してほしいという声がいっぱいあるわけですね。本当に、今回の発想がわかりません。

それで、我が市の経済を支えるのはまさに中小企業でございます。市内の中小企業の業者さんにいろいろお聞きしますと、この間、消費税10%引き上げによる本当に深刻な影響が出ていると、さらに、このたびの新型コロナウイルスの影響も加わって、経営が本当に厳しい状況になっていると、そういうお話をあちこちで聞きます。

中小企業への支援策の拡充というのは、まさに我が市にとって緊急かつ重要な課題であるというふうに、私は感じております。

先ほどの御答弁から推察するに、これまでは景気浮揚と経済循環、こういった考えだったけれども、これからは市民生活の安全・安心、それから経済循環だと、こういうふうに変えていくというふうな、そういうニュアンスに受けとめたんですけれども、しかし、この景気浮揚の旗を今おろすことは大きな問題であろうというふうに思います。

この住宅リフォーム助成制度が本当に今まで市民に支えられた制度でありますので、ぜひ検討をしていただきたいと、見直していただきたいというふうに感じているわけですが、これだけ関係団体、市民の長年の要望で予算化され、そして市民と市内業者に喜ばれた制度が、今年度は店舗リフォーム助成制度、廃止されましたね。本当に残念だという声が届いております。これに続いてまた住宅リフォーム助成制度も廃止され、新たな制度に移っている。本当に極めて残念でございます。

市民の声は市政に届かないのか、こういう声すら聞こえております。市長に最後にお考えを改めてお尋ねをいたします。

○議長（河杉 憲二君） 市長。

○市長（池田 豊君） このたびの見直しというのは議員がおっしゃったように、住宅リフォームの事業は、本来、民間の投資を促進するものであって、つくられたきっかけによって（ ）ので、この効果があったかなかったかというのは、この制度を落としたことによって、今年度というか、次年度ですね、リフォームが市全体で大きく減少した場合には、その影響があるかもしれませんが、それを見なければ何とも言えないと思っております。

そして、市民の皆さんの中から、いろいろ回って、多いのは空き家をどうにかしてほしい、それが一番大きかったもので、それで今回、厳しい財政状況の中、5,500万円の総枠の中で見直していったものでございます。この議会におきましても、空き家の問題は何人かの議員の方がされていたと思います。

それから、景気の浮揚で消費税の問題がございました。そして、新型コロナウイルスがありました。新型コロナウイルスについてはこれから国も政策出しますけれども、もっともっと、この程度では済まないと思いますので、それはしっかりと国を見ながら、県を見ながら、また市としても対応していきたいと思っております。

○議長（河杉 憲二君） 山本議員。

○22番（山本 久江君） 私は空き家対策も本当に大事なことだと思うんですね。これもぜひ進めていただきたい。しかし、この住宅リフォーム助成制度を減額する必要はないんじゃないかと思うんですね。これだけの利用の希望があるわけですから、経済活動、市内の経済情勢も非常に、この制度を利用することで、1年間に7億円ですよ、こうした事業はなかなかないですよ。ぜひ、検討をお願いしたい。

全国でも600を超える自治体で、この住宅リフォーム助成制度取り組まれております。業者も地域も元気にする、もちろん、リフォームは住まいの安全・安心のためにやられるわけですから、この事業を通じて経済効果、大いに注目もされております。喜ばれている制度が突然廃止をされる、市民の声が届かない、こうした状況が続きますと、池田市長、頑張っておられますけれども、市政への信頼なくなってまいります。さらなる事業の検討を要望して、時間になりましたので質問を終わらせていただきます。どうぞよろしく願いをいたします。

○議長（河杉 憲二君） 以上で、山本議員の質問を終わります。

ここで、昼食のため午後1時10分まで休憩といたします。

午後0時 3分 休憩

午後1時 9分 開議

○議長（河杉 憲二君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を続行いたします。

次は、14番、曾我議員。

〔14番 曾我 好則君 登壇〕

○14番（曾我 好則君） 会派「自由民主党清流会」の曾我好則でございます。先ほどの山本議員と重複する部分もございますが、絞りに絞って質問させていただきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

それでは、通告に従いまして、新庁舎建設について質問させていただきます。

さきの全員協議会において、防府市新庁舎建設基本設計案に対する説明がありました。その基本設計案では、庁舎棟は9階の機械室を除けば最上階は8階となり、1階に市民関連窓口、2階に福祉関連窓口、3階に税務関連窓口を設けるなど、市民利用の多い窓口は低層階に配置するとともに、新築する庁舎棟、福祉棟及び立体駐車場と存続利用する議会棟を2階レベルの屋外テラスでつなぎ、利便性の向上に配慮した計画となっております。

特に、1階では市民関連窓口の手続がスムーズに行えるように十分な窓口数を持つロングカウンターの設置をはじめ、総合案内、防府をアピールする情報コーナー、チャレンジショップ及びコンビニエンスストアなどが設置され、2階の福祉関連フロアにもロングカウンターの設置をはじめ、授乳室やキッズスペースの設置を計画されております。

また、最上階となる8階は、飲食可能なロビーラウンジや市内を一望できる展望回廊を整備するとともに、将来、議場にも転用可能な大会議室は、講演会、展示会及びコンサートなど多目的な利用ができるほか、休日・夜間の開放も想定されております。

さらに、福祉棟の1階には、山口健康福祉センターを配置され、エントランスホールは多目的スペースとして市民に開放するとともに、期日前投票所等として利用され、2階には福祉センターを配置し、災害時のボランティア活動スペースとしての利用も想定されるなど、平常時のこれら施設は市民の誰もが気軽に立ち寄り、利用できる憩いの場となることとは言うまでもありません。

一方、大規模災害発生時には、防災拠点として機能維持できるよう、建物に伝わる地震の揺れを軽減する免震構造をはじめ、執務室や会議室は落下防止のための無天井化とし、先ほど述べました福祉棟2階のボランティア活動スペースと連携しやすいよう、庁舎棟4階に災害対策本部が設置可能な会議室を設けるほか、さまざまな災害に対応できるよう、空調熱源は電気とガスを組み合わせ、非常用発電機は最大7日間の供給を可能とし、水害等の被害から守るため、重要な設備機械は上層階に配置するなど、まさに平成21年7月の豪雨災害の教訓が生かされた計画になったと考えます。

市民の関心の高いところでは、駐車場ですが、池田市長が誕生するまでこの議会は市民の声と異なる駅北地区を推進し、平面駐車場はおろか立体駐車場もしくは近隣の有料駐車場を利用する計画になっていたことを考えますと、今回の計画では、来庁者駐車場は平面で75台、立体駐車場も含めれば240台ほど確保されておりますことから、十分な広さは確保されているものと考えます。

さらに、災害時には、公用車や職員駐車場も合わせれば全部で610台も確保されますことから、一部の職員駐車場を利用制限することにより、有効活用できるものと考えます。

また、県の土木事務所や水産事務所並びに健康福祉センターが庁舎棟と福祉棟に合築されますが、全国的にも珍しく、最近、庁舎の建て替えを検討している他市の基本計画等を拝見しますと、合築したい旨の記述が見受けられるようになっており、本市が先駆けとなり、これから主流になっていくものと考えます。

私も柳井をはじめ、山口や下関は2回ほど土木建築事務所に在籍しておりましたが、市民の方がよく要望や苦情に來られていました。

一般的に市民の方は、該当する施設が県の管理か、市の管理かわかりませんので、取り急ぎ県の土木事務所に来られ、県の管轄であればそのまま対応していましたが、市の管轄であれば市役所に行っていたかなければならなかったため、そのたびに心苦しい思いをしておりました。もちろん、逆のケースも多々あると思いますので、合築することにより、サービスの向上が図れることは言うまでもありません。

また、緊急輸送道路をはじめとした幹線道路、河川砂防及び港湾など、多くの施設を管理する土木建築事務所が庁内にあれば、情報交換はもとより、災害時には市の施設と一元的に管理できますので最大限の効果を発揮できますし、県は補助事業や災害等の国の窓口でもありますので最新情報が入手可能となるほか、市内関連企業等々の利便性や効率性を考えますと、合築してある存在の意義は非常に高いと言えます。

さらに現在、新型コロナウイルスが世界中で猛威を振るっておりますが、市内で唯一相談できる窓口が福祉棟に合築する県の健康福祉センターであり、各種業務においても、市と密接に、緊密に連携しながら進める業務が多いことから、さらなる市民サービスの向上が図れることは言うまでもありません。

加えて、この議会でもほかの議員から質問がありました、市役所敷地に警察署が隣接してあれば、警察の業務は御承知のとおり各種犯罪の取り締まりから交通事故の処理や交通違反の取り締まり、さらにはストーカー犯罪や少年の非行など、生活に密着した業務まで多種多様であるとともに、公共の安全も責務としておりますので、市民は安心して新庁舎

の施設を利用できますし、災害時には救助活動はじめ、県や市と緊密に情報交換する必要がありますので、隣接してある存在の意義は非常に高いと考えます。

先ほど山本議員の話では、警察署が必要ないという声が多いという話もありましたが、
_____ 周りでは賛成の方が非常に多いということを申し上げておきます。

私は、これらの施設を誘致するためには、議会と一体となって県に要望するのは当然であると考えます。

県に在籍中、各市町の執行部と議会が一緒になって要望等に来られているのを何度も見ておりましたが、本市はこれまで議会と一体はおろか、市長単独でも要望に来られなかったため、本市が失ってきたものははかり知れず、そのことのほうが問題であると考えます。

当時、県の総務部長をはじめ、要職を歴任された池田市長におかれましては、要望等を受けられる立場にありましたので、私よりももっと悔しい思いをされてきたものと思います。

また、事前に話がなかったと言われる方もおられますが、残念ながら私にも話はありませんでした。しかし、議会の多数でもって選ばれた議長が、それまでの議論等を踏まえ、市長と連名で要望を出されるのは、それまで誰も反対されていないのですから、当時の判断としては当然であったと考えます。今は、議員のプライドを重んじるよりも市民サービスの向上のために何が最善なのかを考えるべきだと思います。

調べてみますと、警察署の誘致は最近示されたものではありません。昨年2月に行われた庁舎建設調査特別委員会配付資料の中で警察署の誘致は明記されております。私も委員なので、その会に出席しておりましたが、その中で反対された議員はおられませんし、連名の要望書を出されてもしばらくは反対される議員はおられませんでした。今ごろになって後ろから鉄砲を撃つように反対されるのは、ほかに意図があるとしか考えられません。

思い起こしますと、一昨年の市長選挙のころ、池田市長が誕生したら農業試験場が来るかわりに県立総合医療センターが山口に行くとか、山口市と合併して防府市がなくなるとまで言われていたことを思い出しました。

批判するのは勝手ですが、今回のような手続論や想像だけで話をするのではなく、みずから明確な根拠を示した上で議論すべきであり、市民を誤った方向に誘導すべきではないと考えます。

私としては少し取り乱しましたが、いずれにしましても、本市には緊急救助活動を行う自衛隊はもとより、国道2号や一級河川佐波川を管理する国土交通省山口河川国道事務所及び県下最大級の県立総合医療センターなどもあり、非常に恵まれた環境にあります。

私はこれらをつなぐ、この行政ゾーンの実現こそが市民サービスの向上のみならず、最強の防災拠点施設になり得ると確信しております。我々、自由民主党系会派は、この計画を全面的に支持しておりますので、執行部の皆様方におかれましては、スピード感とともに、着実かつ確実に実現していただきますようお願い申し上げます。

ここで、お尋ねいたします。

これからパブリックコメントを行った後、来年度実施設計等を行い、令和6年度の供用開始を目指すこととなりますが、今後の新庁舎建設について、市長の御所見をお伺いいたします。

○議長（河杉 憲二君） 14番、曾我議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 曾我議員の新庁舎建設についての御質問にお答えします。

庁舎建設事業につきましては、議会の御協力をいただきながら進められておりますことに改めて感謝を申し上げます。

議員御案内のとおり、去る2月17日に全員協議会において、防府市新庁舎基本設計案について、パブリックコメントの事前説明をさせていただきました。庁舎の建て替えにつきましては、私の選挙公約の第一であり、より早く、より安く実現するために現庁舎敷地での建て替えという方針を表明させていただいたものでございます。

建て替えに当たり、市庁舎敷地を中心とした行政ゾーンを形成することによって、土地利用の高度化や防災拠点機能の強化、住民サービスの向上を図るため、山口県防府総合庁舎機能の市庁舎敷地への移転等について、議会と一体となって県に要望し、御賛同いただきました。

また、国の市町村役場機能緊急保全事業の期間が延長されたこと、さらに議会棟の継続利用や県施設の賃借による仮設費ゼロの実現等によって財源のめどが立ったことから、耐震性のない文化福社会館機能の複合化についてもあわせて御提案させていただき、昨年より基本設計を進めてまいりました。

今回お示ししております基本設計案におきましては、強固な防災拠点となるよう庁舎棟には免震構造を採用し、災害時にライフライン等のエネルギー供給が絶たれた場合でも業務を継続できる設備を整備することとしております。

また、市民ワークショップや障害者団体等からいただいた御意見をできる限り反映するため、利用される市民の皆様の利便性に配慮したフロア構成とし、ユニバーサルデザインの採用等により、誰もが安心・安全に利用できる庁舎となるよう計画しているところでございます。

今後の庁舎建設につきましては、3月25日まで行いますパブリックコメントで、市民の皆様からいただいた御意見を参考に基本設計を完成させ、来年度、令和2年度には実施設計に着手する予定です。

その後、令和3年度には解体工事、建設工事に着手し、令和6年度の供用開始に向けて取り組んでまいります。

先ほど議員から心強い応援のお言葉をいただきましたが、新庁舎建設に確かな方向性をお示しできたことにより、今後、防府駅周辺のまちづくりを含め、より一層の市政発展に向けた取り組みにつきましても、市民の皆様や市議会の御意見をお聞きしながら進めてまいりますので、御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（河杉 憲二君） 曾我議員。

○14番（曾我 好則君） 御答弁いただき、ありがとうございました。

この新庁舎の建設により、防府駅周辺のまちづくりを含め、より一層の市政発展に取り組まれるということでした。これからは市民のために駅周辺の都市機能を高めるとともに、未利用地の有効活用や市有地の売却も含め、さらなる土地利用の高度化が図れることを期待しております。

新庁舎につきましては、池田市長のお手柄である有利な交付税措置のある市町村役場機能緊急保全事業の関係から、来年度、実施設計に着手しなければなりませんし、災害時における行政サービスに係る確実な業務継続の必要性から早急な建設が求められておりますので、先ほど市長お示しの計画どおりに実行していく必要があると考えます。

しかし、基本設計案ができ上がったにもかかわらず、いまだ工事費等を含め、幾つか疑問を持たれている方がいらっしゃいます。

過去に行った基本計画では、現在地や免震構造といったような設計条件を決めるため、幾つか比較する対象があって、それらの中から最適な条件を一つずつ選択する必要がありますので、判断材料の一つとして概算工事費をお示しするのであって、今回の基本設計では、既に設計条件は決まっており、是非を問うような比較する対象もありませんので、工事費を提示する必要がないのが一般的であり、私の専門である道路等の設計においても、今の段階では予備設計に当たりますので、全く同じ理屈になります。

しかしながら、概算工事費でお示しいただいている110億円という総額は議会に対し、予算の裏づけも御提示いただいていることから、決して軽いものではありません。ですから昨日、執行部が回答されていたように、総額を固定した上で、これまでも幾つもの庁舎等を計画されてきた専門性の高い設計コンサルと執行部の裁量の中で、より最適なものを御

提示いただいているのですから、今の段階ではワークショップでお聞きした内容や執務室のレイアウトなど、限定されたところでしか御要望にお答えできるものでないことを理解すべきと考えます。

もちろん、この後の実施設計において、工事費を算出したものが基本設計の概算工事費よりも高額になった場合など、特に議員に知らせる必要があるときには執行部より改めて説明があると考えます。

それから、県の施設の合築に係る費用ですが、一括か賃貸かというのは令和6年度の供用開始時に市の施設に入居するわけですから、恐らく令和5年度の県議会に予算を上程するまで、正式に話はできないと思います。県議会に話もしてないのにここで話せるはずもなく、先ほどの議会と一体となって県に要望されたことを事前に聞かされてないというのであれば、県議会も同じ状況なのですから理解するのは容易だと思います。

もちろん、警察署の誘致も要望こそされたものの、これから県議会に御理解いただく必要がありますので、慎重に取り扱う必要があることくらい容易におわかりになるかと思えます。

また、県の総合庁舎は古く、近い将来、建て替え等の時期を迎えております。御承知の方も多いと思いますが、土木事務所がもともとあった山口市には立派な総合庁舎があり、今では本市に土木事務所が移転したため、閑散とした執務室がありますし、全国で県庁所在地に県の土木事務所がないのは恐らく山口県だけなので、真っ先にそちらに移転することを考えられるのが定石かと思えます。しかし、本市に何とか残ってもらうために、合築という名案を出されたのが池田市長であり、選挙中、現在地での建て替えとともに、県の総合庁舎機能の必要性から合築ということを訴えられていましたので、市長を応援されていた方なら既に御理解いただけているものと考えます。

したがって、合築しなくていいということは、私からすると県の総合庁舎機能は本市には要らないという意味であり、なくては困るのは多くの市民であり、多くの関連企業だと早く気がついていただきたいことを申し上げ、私の一般質問を終わります。

○議長（河杉 憲二君） 以上で、14番、曾我議員の質問を終わります。

○議長（河杉 憲二君） これをもちまして、通告のありました一般質問は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

次の本会議は、3月25日午前10時から開催いたします。その間、各委員会におかれましては、よろしく御審査のほどお願いいたします。

なお、お疲れのところではございますが、午後 1 時 4 0 分から議会運営委員会を開催いたしますので、関係の方々は第 1 委員会室に御参集ください。どうもお疲れさまでした。

午後 1 時 3 0 分 散会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

令和 2 年 3 月 6 日

防府市議会議長 河 杉 憲 二

防府市議会議員 曾 我 好 則

防府市議会議員 石 田 卓 成